

Eat Well, Live Well.



2030 ASV indicators

2025 ASV indicators



「アジパンダ」は
味の素グループのキャラクターです。

第145回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時00分(開場:午前9時00分)

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番65号
味の素グループ高輪研修センター

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

お土産・試供品のご用意はございません

電子提供制度のご案内

会社法改正により、招集ご通知を簡素化してお届けいたします。株主総会資料は、本ご通知でご案内のウェブサイト上でご確認ください。



ウェブへアクセス

(書面交付請求された株主様へは、従前どおりの招集ご通知をお送りしております)

味の素株式会社

[証券コード: 2802]

目次

第145回	
定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	5
インターネットによる ライブ配信・事前質問受付のご案内	7
代表執行役社長からのメッセージ	11
株主総会参考書類	20
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3ページに記載のウェブサイトに掲載されている電子提供措置事項をご覧ください

ありたい姿の進化

「中期ASV経営 2030ロードマップ」を描くにあたり、現在の「アミノ酸のはたらきで食と健康の課題解決」という志（パーパス）から、「アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」へと進化させました。

アミノサイエンス®で 人・社会・地球のWell-beingに貢献する



Our Philosophy

味の素グループは、創業以来一貫して事業を通じた社会課題の解決に取り組み、社会・地域と共有する価値を創造することで経済価値を向上し、成長につなげてきました。

この取り組みをASV(Ajinomoto Group Creating Shared Value)と称し、ASVをパーパスを実現するための中核と位置付けた理念体系を“**Our Philosophy**”として設定しています。

コーポレートスローガン
Eat Well, Live Well.



証券コード 2802
2023年6月1日
(電子提供措置の開始日 2023年5月24日)

株主各位

東京都中央区京橋一丁目15番1号
味の素株式会社
取締役 藤江太郎
代表執行役社長

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/event/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面(議決権行使書用紙)または電磁的方法(インターネット)により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

書面または電磁的方法による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2023年6月26日(月曜日)午後4時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.日 時 2023年6月27日(火曜日) 午前10時〔開場 午前9時〕

2.場 所 味の素グループ高輪研修センター

東京都港区高輪三丁目13番65号

**3.会議の
目的事項** **報告事項** 1. 第145期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告および
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算
書類監査結果報告の件

2. 第145期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容
報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件

※当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(交付書面)には記載しておりません。したがって、交付書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

①事業報告の「主要な借入先」、「当社の主要な営業所および工場」、「当社の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

※電子提供措置事項に修正が生じた場合には、3ページ記載の各ウェブサイトにて、修正内容を開示いたします。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合

株主総会出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年
6月27日(火)
午前10時

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、郵送にてご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



行使期限

2023年6月26日(月)
午後4時30分 必着

インターネットによる議決権行使

6ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力ください。

※ただし、毎日午前2時から午前5時まではシステムの都合上、行使できませんので、予めご了承ください。



行使期限

2023年6月26日(月)
午後4時30分 まで

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

第1号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 → 「否」の欄に○印
- ▲ 一部の候補者に → 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の候補者番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記のいずれかの方法で行ってくださいますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書紙の副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書紙の副票(右側)

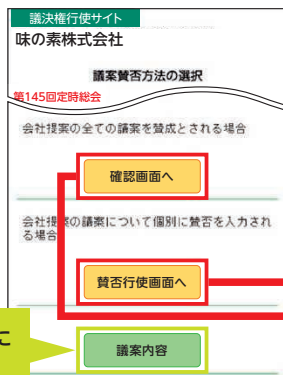


「ログイン用QRコード」はこちら

議案の詳細はこちらにリンクされています

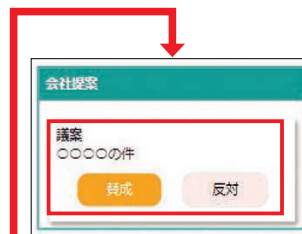
② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。

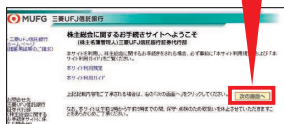


画面の案内にしたがって行使完了です

ログインID・仮パスワードを入力する方法

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

「次の画面へ」をクリック

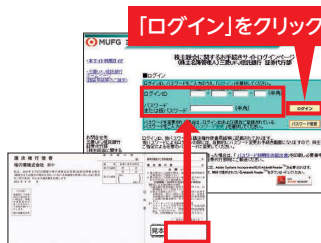


<https://evote.tr.mufg.jp/>



② ログインする

お手持の議決権行使書紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力する。



③ パスワードを入力する

「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力する。



「送信」をクリック

以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください

複数回行使された場合の議決権の取扱いについて

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
→ インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
→ 最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。

※詳細は、右記のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(通話料無料)

受付時間: 午前9時から午後9時まで

インターネットによるライブ配信・事前質問受付のご案内

本株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、株主様向けのインターネットによるライブ配信・事前質問受付を行います。

1. 配信日時

2023年6月27日(火曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日のライブ視聴ページは、開始時刻30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

2. ご視聴の方法

(1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、株主総会オンラインサイト[Engagement Portal](以下「本ウェブサイト」といいます。)へのアクセスをお願いいたします。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



(2) 株主様認証画面(ログイン画面)で、以下のログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「ログイン」ボタンのクリックをお願いいたします。

- ① ログインID: 議決権行使書用紙の右側に記載されている「ログインID」(15桁の半角英数字)
 - ② パスワード: 議決権行使書用紙の右側に記載されている「仮パスワード」(6桁の半角数字)
- ※ログインIDおよびパスワードは、議決権行使書を投函される前に必ずお手元にお控えください。
※「議決権行使ウェブサイト」(6ページのご案内をご参照ください。)にて変更されたパスワードは、本ウェブサイトには引き継がれません。

議 決 権 の 数		差 付 日 限 有 の 所 有 株 主 数
議 案	取 消 対 する 賛 否	議 決 権 の 数
第1号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第2号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第3号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第4号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第5号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第6号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第7号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第8号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第9号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第10号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第11号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第12号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第13号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第14号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第15号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第16号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第17号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第18号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第19号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第20号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第21号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第22号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第23号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第24号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第25号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第26号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第27号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第28号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第29号議案	賛 否	議 決 権 の 数
第30号議案	賛 否	議 決 権 の 数

議決権行使書
味の素株式会社 御中

私は、2023年6月27日開催の味の素株式会社第145回定時株主総会(継続総会または総会の場合も含む。)における各議案の取扱いに賛否(賛否を「印で表示)のとおり議決権を行使します。
2023年6月 日

【ご留意】
本議決権行使書は、議決権行使書の写しを提出する場合は、提出の取扱いが異なる場合があります。詳しくは、議決権行使書の裏面に記載されています。

味の素株式会社

ログインQRコード

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード
XXXXXX

味の素株式会社

① ID
ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
株主番号(8桁)

② パスワード
仮パスワード
XXXXXX

- (3)本ウェブサイトにて「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンのクリックをお願いいたします。
※本ウェブサイト内の「視聴環境テストサイト」ボタンより、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

3. ご留意事項

- (1)インターネットによるライブ配信で本株主総会をご視聴いただくことは、株主総会への出席とは認められないため、**議決権の行使や質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません**。議決権につきましては、議決権行使書用紙またはインターネットにより事前に行ってくださいますようお願い申し上げます(事前行使の方法は、5ページから6ページをご参照ください。)
(2)ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
(3)ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
(4)ご使用の端末(機種、性能等)やインターネットの通信環境(回線状況、通信速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
(5)ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
(6)やむを得ない事情により、ライブ配信ができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/event/meeting.html>

4. 当日ご来場される株主様へのご案内

インターネットによるライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみとさせていただきますが、当日ご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

5. インターネットによる事前質問の受付について

本株主総会の目的事項に関わる事前質問をご提出いただけます。

(1) 受付期間

2023年6月10日(土曜日) 午後5時まで

(2) 受付方法

「2. ご視聴の方法」をご参照の上、本ウェブサイトログイン後、以下の手順でご利用ください。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ①ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンのクリックをお願いいたします。
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンのクリックをお願いいたします。
- ③ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンのクリックをお願いいたします。

(3) ご留意事項

- ①ご質問は、本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ②ご質問は、お一人様につき1問200字以内とさせていただきます。
- ③いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われるものを中心に、株主総会当日に回答させていただきます。
- ④いただいた質問全てに回答することをお約束するものではございません。また、個別の対応はいたしかねますのでご了承ください。
- ⑤ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

【インターネットによるライブ配信・事前質問受付に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後5時まで

(土日・祝日を除く。ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで)

新パーパスを中心にトコトン本気で中期ASV経営を推進し、企業価値を持続的・飛躍的に向上します

株主の皆様へ



取締役
代表執行役社長
最高経営責任者

藤江太郎

新体制での1年目を振り返って：最高益を更新し、1年前倒しで成長ステージに入りました

2022年4月の最高経営責任者（CEO）就任時に、「幸せの素」を世界中に届ける企業グループを目指し、西井前CEOからASV（*1）経営と「志×熱×磨」を受け継ぎ、「スピードアップ×スケールアップ」で企業価値を持続的に向上させることを宣言しました。新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、そして様々なコストアップや急激な為替変動等、激変の1年でしたが、新執行体制スタートの2022年4月からの具体的実行計画である「100日プラン」を通じてスタートダッシュを図り、コストアップへの対応力を強化しました。その結果、2022年度は売上高1兆3,591億円（前期比118.2%）、事業利益1,353億円（前期比111.9%）となり、株価や時価総額も過去最高を更新することができ、再成長のステージに入ったと自己評価しています。これも「志」に共感いただける多様な関係者の皆様のおかげであり、心より御礼を申し上げます。一方で、私は最高益や高評価を頂いていることに満足はしておらず、グローバルトップ企業と比較した際の成長性や収益性については、まだまだ取組み途上で課題があると捉えており、「スケールアップ」を実現できれば、もっともっと高みを目指せると考えています。2月に発表した事業利益年率10%以上の成長など挑戦的で野心的な2030ASV指標の実現に向け、全社ワンチームで推進することにコミットしていきます。

*1 Ajinomoto Group Creating Shared Valueの略語。事業を通じて社会価値と経済価値を共創する取組み。

中期ASV経営 2030ロードマップについて

2023年2月、2030年のありたい姿とその実現への道筋を示した「中期ASV経営 2030ロードマップ」を発表しました。この中で、味の素グループの「志(パーパス)」を「アミノ酸のはたらきで食と健康の課題解決」から「アミノサイエンス®(*2)で人・社会・地球のWell-being(*3)に貢献する」へと進化させました。味の素グループならではの強みであるアミノサイエンス®を活かし、食と健康の課題解決だけではなく、その先にある“Well-being”へも貢献したいという思いを、この新しい「志」に込めました。この「志」には、経営層の思いだけではなく、世界中で活躍する味の素グループの従業員から自発的に生まれてきた思いや、サステナビリティ諮問会議をはじめとする多様な関係者の皆様の期待に応えていくという決意が込められています。そして、2030年に向けてはフードシステム(*4)で繋がる健康栄養課題の解決とサステナビリティの推進にセットで取り組み、「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷の50%削減」を実現していきます。

*2 創業以来、アミノ酸のはたらきに徹底的にこだわった研究プロセスや実装化プロセスから得られる多様な素材・機能・技術・マーケティング・サービスを総称したもの。また、それらを社会課題の解決や“Well-being”への貢献につなげる、味の素グループ独自の科学的アプローチ。

*3 健康で幸せな状態。

*4 食料の生産、加工、輸送および消費に関わる一連の活動。

サステナビリティ(持続可能性)の推進

サステナビリティの推進は、資本コストを下げるだけでなく、大きな成長機会につながると考えています。昨冬にサステナビリティ諮問会議から取締役会に対し、多様な関係者から期待される重要事項(マテリアリティ)が答申されましたが、社会課題を解決しながら経済価値も共創する機会が満ちあふれていて、私自身もとてもワクワクしています。

例えば、おいしく減塩できる「スマ塩」(Smart Salt)の取り組みを、日本からアセアンや南米にも広げています。また環境面では、「味の素®」や風味調味料の袋包材の紙化を日本やアセアンで実現し、プラスチック使用量の削減を進めるとともに、工場での再生エネルギーの活用にも取り組んでいます。このように、味の素グループは、2030年に環境負荷50%削減、更には2050年ネットゼロ(*5)の達成に向けて引き続き取り組みます。また、これまでの主要なテーマである温室効果ガス、プラスチック廃棄物、フードロスの削減、持続可能な調達の実現といった目標に向けての取り組みを継続します。味の素グループが起点となって「志」に共感いただける多様な関係者の皆様と協働し、取り組みを更に推進していきます。

※味の素グループのサステナビリティに関する考え方と、気候変動への対応については、15ページから18ページをご参照ください。

*5 GHG(温室効果ガス)排出量を正味ゼロにすること。

株主還元に関する考え方

昨年6月の期末配当実施後、ある株主の方から嬉しいお手紙を頂戴しました。「毎年の配当を頂き、そして今回も配当を引き上げて頂いてありがとうございます。」という内容でした。ありがたく拝読するとともに、経営者として「持続的な利益成長に合わせて増配していく『累進配当』を実現したい」という想いを更に強くしました。そして今般「中期ASV経営」において、減配を実施せず増配または維持する「累進配当方針」を定めました。これを継続できるよう、また総還元性向(*6)についても50%超にできるように、持続的な利益成長を果たし、企業価値の向上につなげていくことが大切だと考えています。

*6 親会社の所有者に帰属する当期利益に対する、配当金と自己株式取得の割合。

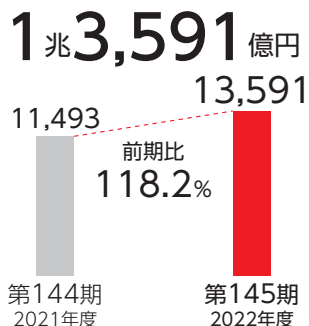
2022年度の業績と今後の見通し

2022年度の業績ですが、売上高は、主に食品事業において海外における単価上昇や販売数量増に加え、電子材料やバイオフィーマサービスの販売増により大幅な増収となり、前期を2,097億円上回る1兆3,591億円(前期比118.2%)となりました。事業利益は、食品事業において原材料価格等のコスト増の影響を受けたものの、ヘルスケア等の大幅増益により、前期を144億円上回る1,353億円(前期比111.9%)となり、新記録を更新しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期を183億円上回る940億円(前期比124.2%)となり、新記録を更新しました。

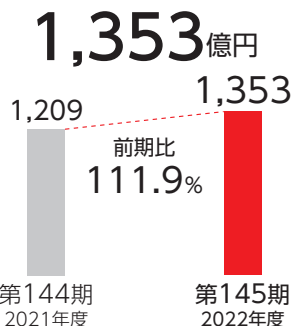
2023年度の業績については、原燃料価格の高止まりが継続するものの、現時点では2022年度を上回ると見込んでいます。



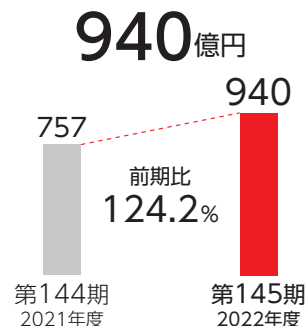
売上高(億円)



事業利益(億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益(億円)



(注)「事業利益」とは、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」および「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」および「その他の営業費用」を含まない、当社独自の利益指標です。

	売上高 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)	事業利益 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)
調味料・食品	7,750	1,107	116.7	829	17	102.1
冷凍食品	2,672	455	120.5	2	9	-
ヘルスケア等	2,996	484	119.3	525	91	121.1
その他	171	50	141.2	△4	25	-
合計	13,591	2,097	118.2	1,353	144	111.9

(注) △印はマイナスを示しております。

結びに

2022年4月の新体制発足以降、おかげさまで企業価値は順調に向上しています。新たに定めた「中期ASV経営」という新しい経営方針と、組織や人財マネジメントの仕組みが連動し、浸透していくことで、従業員一人ひとりのASV目標や行動が、「志(パーパス)」へと結びつき、組織や個々人の「志」への「熱意」が高まり、手挙げの盛んな企業文化に更に進化し、それらが企業価値の更なる向上への大きな原動力になっていくと考えています。「志」に共感いただく関係者の皆様の「熱意」も同様に広がり、共創が更に進んでいくでしょう。CEOとして、全身全霊をかけてトコトン本気で「中期ASV経営」を推進し、2030年までに「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷の50%削減」を実現し、企業価値を持続的・飛躍的に向上させ、「志」に共感していただける多様な関係者の皆様の幸せに貢献してまいります。

“Eat Well, Live Well.”

(ご参考)味の素グループのサステナビリティに対する考え方と、気候変動への対応

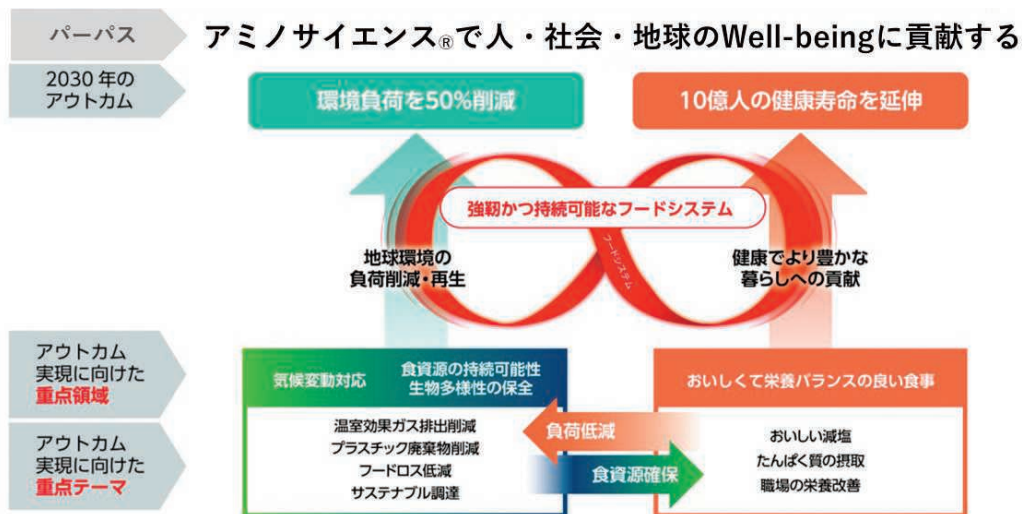
◇味の素グループのサステナビリティに対する考え方◇

味の素グループは、アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献することを目指しています。そのためには、2030年までに「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷の50%削減」のアウトカムを両立して実現することが必要と考えています。

味の素グループの事業は、健全なフードシステム(*1)の上に成り立っており、気候変動対応、食資源の持続可能性の確保、生物多様性の保全といった「環境負荷削減」によって初めて「健康寿命の延伸」に向けた健康でより豊かな暮らしへの取組みが持続的に実現できると考えています。

味の素グループは事業を通じて、おいしくて栄養バランスの良い食生活に役立つ製品・サービスを提供するとともに、温室効果ガス、プラスチック廃棄物、フードロス等による環境負荷の削減をより一層推進し、また、資源循環型アミノ酸発酵生産のしくみ(バイオサイクル)を活用することで、強靱で持続可能なフードシステムと地球環境の再生に貢献していきます。

さらに、味の素グループの強みであるアミノサイエンス®を最大限に活用し、イノベーションとエコシステムの構築により、フードシステムを変革していきたいと考えています。



*1 食料の生産、加工、輸送および消費に関わる一連の活動。

◇気候変動への対応◇

当社は、気候変動を全社重要リスクかつ機会と捉え、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同表明およびフレームワークに沿った情報開示を行っています。当社は、食品事業について調味料・食品から冷凍食品まで幅広い商品領域を持ち、またヘルスケア等の分野にも事業を展開しています。気候変動は、大規模な自然災害による事業活動の停止、農作物や燃料などの原材料調達への影響、製品の消費の変化など、さまざまな形でグループの事業に影響を与えます。

そこで、当社は、TCFD提言に基づき、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの観点から、対応策の検討と関連情報の開示を進めており、その一環として、気候変動が事業に与える影響を評価するシナリオ分析を実施しています。2022年度は、2100年に地球の平均気温が産業革命後より1.5℃または4℃上昇するというシナリオで、グローバルのうま味調味料、および国内・海外の主要な製品に関する2030年時点と2050年時点の気候変動による影響に関するシナリオ分析を実施しました。中長期における生産に関する事項として、気候変動の影響のうち、渇水、洪水、海面上昇、原料の収量変化等を物理的リスクとして、炭素税の導入やその他の法規制の強化およびエネルギー単価の上昇、消費者嗜好の変化等を移行リスクとして捉え分析しました。

2050年時点のシナリオ分析に基づくリスクと機会およびその対応策の概要は、17ページから18ページのとおりです。

シナリオ分析における事業への影響を踏まえ、今後一層のGHG排出量削減に向け、燃料転換・再生可能エネルギー利用・環境配慮型の製法に関する投資を計画していきます。また、サステナビリティに対する取組みが製品の付加価値向上につながる「ASV」の実現に向けて、新たな事業戦略の策定に取り組んでまいります。

また、2023年度以降のシナリオ分析においては、分析の対象製品、対象リスクをそれぞれ広げることにより、リスク・機会の分析を高度化していきます。

リスク

事業インパクトと潜在的財務影響

平均気温上昇	<ul style="list-style-type: none"> 原料調達コストの上昇 農畜水産物の生産性低下 	2億円/年(1.5℃) 45億円/年(4℃)
洪水・渇水の 重大性・頻度の上昇	<ul style="list-style-type: none"> 供給継続対策(1.5℃) 原料調達コストの上昇(4℃) 操業停止、納期遅延による売り上げ減少(4℃) 	僅少(1.5℃) 1億円/年(4℃)
製品に対する命令および規制 (1.5℃シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> トレーサビリティ等の法規制強化による原料調達コストの上昇 	—
消費者嗜好の移り変わり	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇による需要減 	—
カーボンプライシングメカニズム (1.5℃シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税、排出権取引による原燃料調達コストの上昇 	2030年:130億円/年(*2) 2050年:300億円/年(*2)
燃料コスト増加 (4℃シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> 化石系の燃料や電力のコスト上昇 	25億円/年

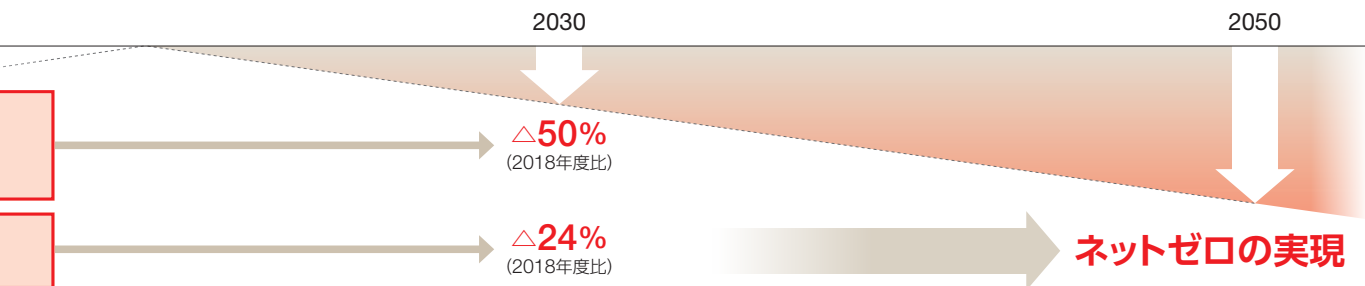
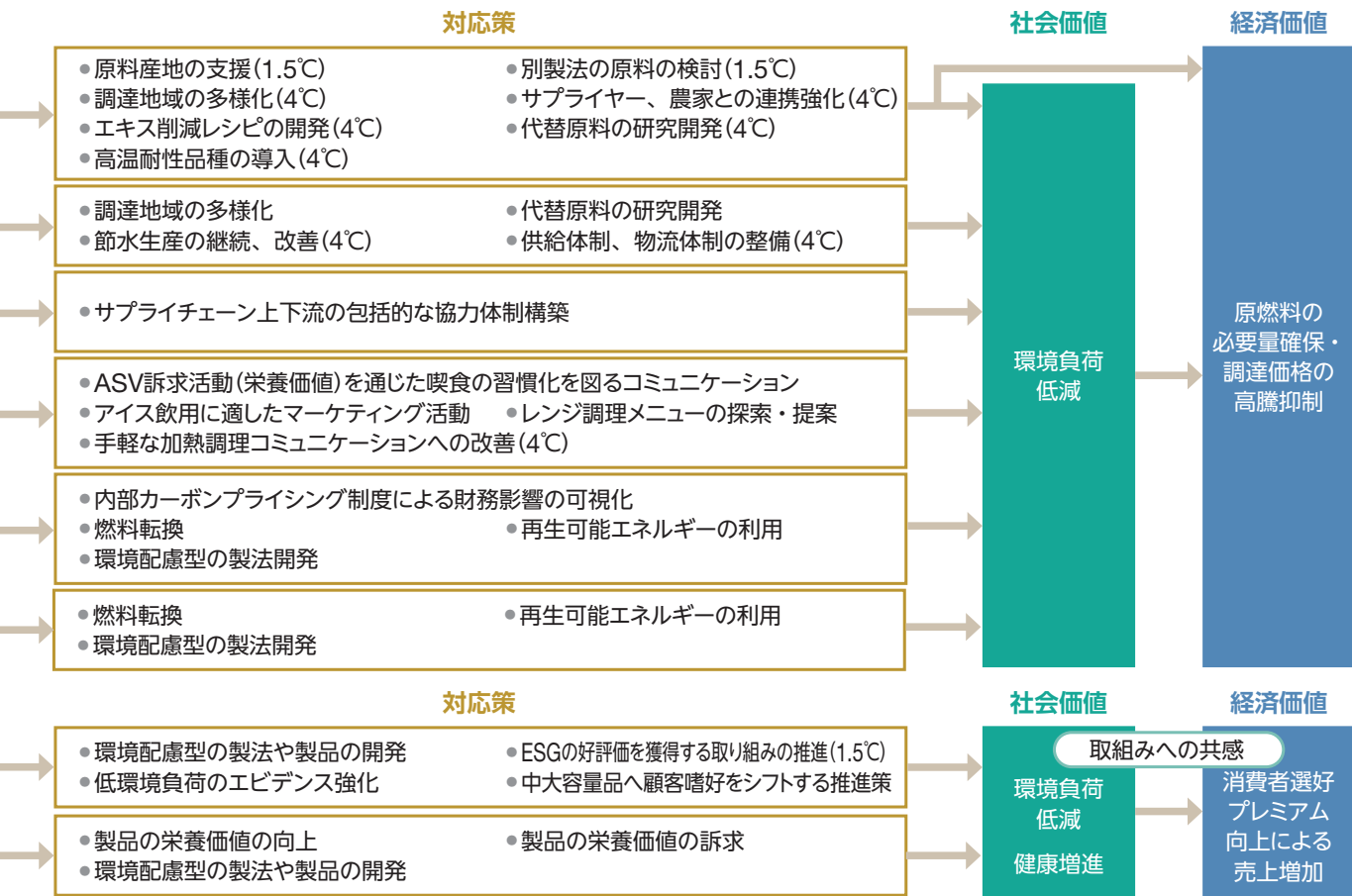
機会

事業インパクト

CO ₂ 排出量の少ない 製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> エシカル志向の拡大によるニーズ拡大
消費者嗜好の移り変わり	<ul style="list-style-type: none"> 健康志向の高まりや気温上昇によるニーズの変化

GHG削減に向けた当社の戦略

スコープ1・2	コジェネレーションシステム導入、 都市ガスへの燃料転換、非化石証書購入等のGHG削減投資(*3)
スコープ3	サプライヤー含めた外部との連携加速、新技術の開発・導入



*2 4℃シナリオは現状の成り行きであり炭素税・排出権取引の追加・増税は想定しておりません。
 *3 今後も更なるGHG削減に向けた投資を検討しており、決定次第、適宜開示してまいります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

2020-2025中期経営計画においては、配当性向40%を目途、総還元性向50%以上となるよう安定的・継続的に株主還元を拡充してまいります。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき37円(中間配当額1株当たり31円を含め、当期の年間配当額は1株当たり68円)とさせていただきます。存じます。

本議案が可決されました場合、当期の連結配当性向は38.6%となります。なお、当社は、2023年2月に発表した「中期ASV経営 2030ロードマップ」において「累進配当政策」を宣言し、減配せず、増配または配当維持の方針を示しました。併せて、減損損失の計上等、非定常的な利益変動の影響を受けにくい事業利益をベースとする考え方「ノーマライズドEPSに基づく配当」(*)を導入しました。事業利益を着実に増加させることで、今後もさらなる増配を図ります。

※ノーマライズドEPSに基づく配当=(事業利益×(1-2023年度味の素グループ標準税率27%))÷発行済株式総数×還元係数35%

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類
金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
およびその総額
当社普通株式1株につき 金37円
総額 19,598,006,080円

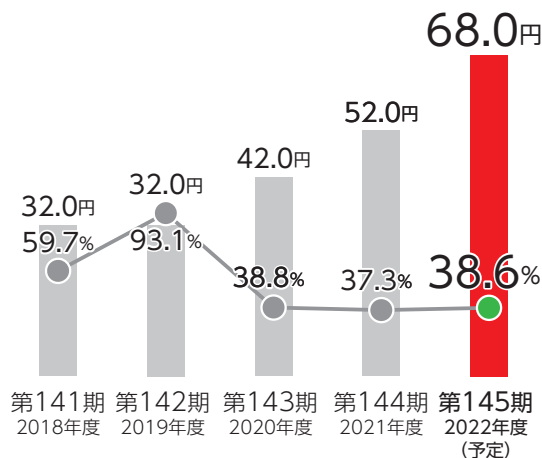
3 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当する事項はありません。

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向

■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向



第2号議案 ▶ 取締役11名選任の件

現在の取締役10名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。また、取締役野坂千秋氏は、2022年11月10日に逝去されました。

つきましては、指名委員会のご決定に基づき、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案が可決された場合、取締役会に占める独立社外取締役の比率は1/2を超え、女性取締役は3名となり、その比率は1/4を超え、外国籍取締役が1名加わることとなります。

11名の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役会出席状況(当期)	委員会出席状況(当期)
1	 いわた きみえ 岩田 喜美枝	社外取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員 再任 社外 独立	18/18回 (100%)	指名委員会:9/10回(90%) 報酬委員会:12/13回(92%)
2	 なか やま じょう じ 中山 譲治	社外取締役 報酬委員会委員長 指名委員 監査委員 再任 社外 独立	18/18回 (100%)	指名委員会:10/10回(100%) 報酬委員会:13/13回(100%) 監査委員会:10/10回(100%)
3	 と き あつ し 土岐 敦司	社外取締役 監査委員会委員長 指名委員 再任 社外 独立	17/18回 (94%)	指名委員会:7/7回(100%) 監査委員会:15/15回(100%)
4	 いん どう ま み 引頭 麻実	社外取締役 報酬委員 監査委員 再任 社外 独立	18/18回 (100%)	報酬委員会:8/8回(100%) 監査委員会:15/15回(100%)
5	 は っ た よう こ 八田 陽子	社外取締役 監査委員 再任 社外 独立	13/13回 (100%)	監査委員会:10/10回(100%)
6	 デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis) 新任 社外 独立	—	—	—
7	 ふじ え た ろ う 藤江 太郎	取締役 代表執行役社長 最高経営責任者 指名委員 再任	13/13回 (100%)	指名委員会:7/7回(100%)
8	 しら がみ ひろし 白神 浩	取締役 代表執行役副社長 Chief Innovation Officer (CIO) 研究開発統括 再任	13/13回 (100%)	—
9	 さ さ き たつ や 佐々木 達哉	取締役 執行役専務 コーポレート本部長 再任	13/13回 (100%)	—
10	 さ い どう たけし 斉藤 剛	執行役常務 Chief Transformation Officer (CXO) 新任	—	—
11	 まつ ざわ たくみ 松澤 巧	執行役常務 内部統制・監査委員会担当 監査部長 新任	—	—

(注) 1. 八田陽子、藤江太郎、白神浩および佐々木達哉の4氏は、2022年6月23日の取締役就任後に開催された取締役会および委員会への出席状況を記載しております。

2. 土岐敦司氏の指名委員会、中山譲治氏の監査委員会および引頭麻実氏の報酬委員会への出席状況は、2022年6月23日の委員就任後に開催された委員会への出席状況を記載しております。

(ご参考)取締役候補者のスキルマトリックス

当社は、構成員数、社内出身者と社外出身者の割合、執行役兼務者の割合、個々の経験、能力、識見、国際性、ジェンダー等の多様性を考慮して、独立の立場から客観的に業務執行を監督することができる独立社外取締役、最高経営責任者を含む執行役を兼任する社内取締役、および常勤監査委員である社内取締役により取締役会を構成することを基本方針としております。

下表の専門性・知見・経験を有する候補者から構成される取締役会は、「アミノサイエンス®で人・社会・地域のWell-beingに貢献する」という志のもと、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上に力を尽くします。

	経営戦略	グローバル	サステナビリティ	デジタル	研究開発・生産	セールス・マーケティング	財務・会計	人事・人財開発	法務・リスクマネジメント
岩田 喜美枝	○		○					○	
中山 讓治	○	○			○			○	
土岐 敦司									○
引頭 麻実	○						○		○
八田 陽子		○					○		○
デイヴィス・スコット	○	○	○					○	
藤江 太郎	○	○				○		○	
白神 浩	○	○		○	○				
佐々木 達哉	○	○	○			○			
斉藤 剛	○			○	○		○		
松澤 巧		○						○	○

(注) 1. 各取締役候補者が保有するスキルを最大4つまで記載したもので、保有する全てのスキルを表すものではありません。

2. スキルマトリックスのスキル項目の定義と選定理由は、33ページをご参照ください。

1

再任 社外 独立



いわた きみえ
岩田 喜美枝

生年月日 1947年4月6日
 所有する当社の株式数 1,700株
 取締役会出席状況 18回中18回(100%)
 指名委員会出席状況 10回中9回(90%)
 報酬委員会出席状況 13回中12回(92%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 労働省(現 厚生労働省)入省
 2001年 1月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
 2004年 6月 株式会社資生堂取締役執行役員
 2007年 4月 同社取締役執行役員常務
 2008年 4月 同社取締役執行役員副社長
 2008年 6月 同社代表取締役執行役員副社長
 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役
 2012年 4月 株式会社資生堂取締役
 2012年 7月 日本航空株式会社社外取締役
 2015年10月 東京都監査委員(現任)
 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社社外取締役
 2018年 6月 住友商事株式会社社外取締役(現任)
 2019年 6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役(現任)
 2019年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

東京都監査委員
 住友商事株式会社社外取締役
 株式会社りそなホールディングス社外取締役

● 社外取締役候補者に関する特記事項

岩田喜美枝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、2019年6月25日開催の第141回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岩田喜美枝氏は、企業経営および企業の社会的責任に関する高い見識ならびに女性の活躍支援、ダイバーシティ推進等に関する豊富な経験を有しております。同氏には、それらを当社の重要事項の決定および業務執行の監督に活かしていただくことを期待し、2019年6月に社外取締役に就任いただきました。就任以来、積極的な発言により取締役会等の議論を活性化いただいているほか、2021年6月から取締役会議長としても、大いにリーダーシップを発揮いただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、引き続き取締役会議長、指名委員、報酬委員として活躍いただくことを予定しております。なお、同氏が日本航空株式会社の社外取締役として在任中の2014年9月に、同社顧客情報システムへの不正アクセスによる顧客情報の漏洩が判明しました。同氏は、本件が判明するまではその事実を認識しておりませんでした。当該事実判明後は、同社の独立役員で構成された検証委員会(同年10月に設置)の委員長として検証を行い、再発防止に注力しました。

2

再任

社外

独立



なか やま じょう じ
中山 讓 治

生年月日 1950年5月11日

所有する当社の株式数 600株

取締役会出席状況 18回中18回(100%)

指名委員会出席状況 10回中10回(100%)

報酬委員会出席状況 13回中13回(100%)

監査委員会出席状況 10回中10回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 サントリー株式会社入社
 2000年 3月 同社取締役
 2002年12月 第一サントリーファーマ株式会社取締役社長
 2003年 6月 第一製薬株式会社取締役
 2010年 6月 第一三共株式会社代表取締役社長兼CEO
 2017年 4月 同社代表取締役会長兼CEO
 2019年 6月 同社代表取締役会長
 2020年 6月 同社常勤顧問(現任)
 2021年 6月 当社社外取締役(現任)

● 社外取締役候補者に関する特記事項

中山讓治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中山讓治氏は、グローバルに事業を展開するヘルスケア企業の社長、会長を歴任し、企業経営やガバナンスにおける豊富な経験とヘルスケア分野に関する深い見識を有しております。これらの知見を活かし、取締役会における経営の重要事項の決定および業務執行の監督に貢献いただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、指名委員会委員長、報酬委員および監査委員として活躍いただくことを予定しております。

3

再任

社外

独立



と き あ つ し
土岐 敦司

生年月日 1955年5月19日

所有する当社の株式数 5,400株

取締役会出席状況 18回中17回(94%)

指名委員会出席状況 7回中7回(100%)

監査委員会出席状況 15回中15回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 弁護士登録
 1989年 4月 奥平・土岐法律事務所パートナー
 1997年 4月 明哲総合法律事務所代表
 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役
 2003年 5月 株式会社パルコ社外取締役
 2003年 6月 株式会社クレディセゾン社外監査役
 2008年 3月 成和明哲法律事務所パートナー
 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員(現任)
 2016年 6月 ジオスター株式会社社外取締役(現任)
 2016年 6月 当社社外監査役
 2018年 9月 明哲総合法律事務所代表(現任)
 2021年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

明哲総合法律事務所代表(弁護士)
 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員
 ジオスター株式会社社外取締役

● 社外取締役候補者に関する特記事項

土岐敦司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。なお、同氏は当社社外取締役の就任以前に当社社外監査役であり、その在任期間5年を加えた在任期間は7年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

土岐敦司氏は、弁護士として培った専門的な知識と豊富な経験を有しております。2016年6月以降、社外監査役として、特に企業法務に関する深い見識をもって法令遵守等の観点から取締役会等において、積極的に発言いただき、当社における監査機能およびコーポレート・ガバナンス体制の強化に大きく寄与していただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、監査委員会委員長および指名委員として活躍いただくことを予定しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4

再任

社外

独立



いんどう まみ
引頭 麻実

生年月日 1962年11月6日
 所有する当社の株式数 1,100株
 取締役会出席状況 18回中18回(100%)
 報酬委員会出席状況 8回中8回(100%)
 監査委員会出席状況 15回中15回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 大和証券株式会社入社
 1989年 8月 株式会社大和総研転籍
 2004年 4月 大和証券SMBC株式会社(現 大和証券株式会社)転籍
 2006年 4月 大和インベスター・リレーションズ株式会社社外取締役
 2007年10月 株式会社大和総研転籍
 2009年 4月 同社執行役員コンサルティング本部本部長
 2010年 8月 同社執行役員第一コンサルティング本部本部長
 2013年 4月 同社常務執行役員調査本部副本部長
 2016年 4月 同社専務理事
 2016年12月 証券取引等監視委員会委員
 2020年 6月 当社社外監査役
 2020年 6月 東京ガス株式会社社外取締役(現任)
 2021年 6月 フジテック株式会社社外取締役
 2021年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

東京ガス株式会社社外取締役

● 社外取締役候補者に関する特記事項

引頭麻実氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。なお、同氏は当社社外取締役の就任以前に当社社外監査役であり、その在任期間1年を加えた在任期間は3年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

引頭麻実氏は、証券会社やシンクタンクに長年勤務し、幅広い見識と豊富な経験を有するほか、証券取引等監視委員会委員を務められ、その実績・見識は社内外に高く評価されています。その知見を当社で活かしていただくために、2020年6月に社外監査役に就任いただきましたが、就任当初より、積極的に活動され、特にガバナンスやリスク管理に関する領域において、大いに貢献していただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、報酬委員および監査委員として活躍いただくことを予定しております。

5

再任

社外

独立



はった ようこ
八田 陽子

生年月日 1952年6月8日
 所有する当社の株式数 0株
 取締役会出席状況 13回中13回(100%)
 監査委員会出席状況 10回中10回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 8月 Peat Marwick Main & Co.(現 KPMG LLP
 ニューヨーク事務所)入所
 1997年 8月 同事務所パートナー
 2002年 9月 KPMGピートマーウィック税理士法人(現
 KPMG税理士法人)パートナー
 2008年 6月 学校法人国際基督教大学監事
 2015年 6月 小林製薬株式会社社外監査役(現任)
 2016年 6月 株式会社IHI社外監査役
 2016年 6月 日本製紙株式会社社外監査役
 2019年 6月 同社社外取締役(現任)
 2022年 6月 広栄化学株式会社社外取締役・監査等委員(現任)
 2022年 6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

小林製薬株式会社社外監査役
 日本製紙株式会社社外取締役
 広栄化学株式会社社外取締役・監査等委員

● 社外取締役候補者に関する特記事項

八田陽子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、同氏は、2022年6月23日開催の第144回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

八田陽子氏は、国際的な会計事務所における豊富な経験および国際税務等に関する高い見識を有しており、その見識は社内外に高く評価されています。その知見を当社で活かしていただくために、2022年6月に当社社外取締役に就任いただきましたが、就任当初より、積極的に活動され、特に財務・会計に関する領域において、大いに貢献していただいております。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであり、監査委員として活躍いただくことを予定しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、同氏が株式会社IHIの社外監査役として在任中の2019年1月に、同社の民間航空機エンジン整備事業において不適切な作業が行われていたことが判明しました。これに対し、2019年3月に経済産業省より、認可を受けた修理の方法によって修理をするよう航空機製造事業法に基づく命令を受け、また2019年4月に国土交通省より、航空法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、当該事実が判明する以前より豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守やリスク管理の重要性について提言を行ってまいりました。当該事実判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、安全性に対する影響を速やかに調査すること、再発防止に向けた適切な措置を講ずること、ならびにコンプライアンスの更なる強化および徹底を図ることを求めるなど、再発防止に注力しました。

6

新任 社外 独立



デイヴィス・スコット

(Scott Trevor Davis)

生年月日 1960年12月26日
 所有する当社の株式数 0株
 取締役会出席状況 —

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月 特殊法人日本労働研究機構(現独立行政法人労働政策研究・研修機構)専任研究員
 2001年 4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授
 2004年 5月 株式会社イトーヨーカ堂社外取締役
 2005年 9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
 2006年 3月 株式会社ニッセン社外監査役
 2006年 4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現任)
 2011年 3月 株式会社ブリヂストン社外取締役・指名委員／報酬委員(現任)
 2014年 6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役・指名委員会委員長／報酬委員(現任)

(重要な兼職の状況)

立教大学経営学部国際経営学科教授
 株式会社ブリヂストン社外取締役・指名委員／報酬委員
 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役・指名委員会委員長／報酬委員

● 社外取締役候補者に関する特記事項

デイヴィス・スコット氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

デイヴィス・スコット氏は、立教大学経営学部国際経営学科で教授を務め、経営戦略による社会価値創造に関する理論と実践に関する高い学術知識、およびCSR、サステナビリティに関する豊富な見識を有しております。また、他社の社外取締役として、経営の重要な意思決定および業務執行の監督に関与してきました。当社においても、2021年4月から2023年3月に至るまでサステナビリティ諮問会議の議長を務め、マテリアリティ(社会課題の解決と持続可能な発展に向けた重要事項)に関する取締役会への答申を適切に牽引してきました。以上のことから、同氏を社外取締役候補者としたものであり、報酬委員会委員長および指名委員として活躍いただくことを予定しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

● 候補者と当社との間の特別の利害関係

デイヴィス・スコット氏と当社との間には、サステナビリティ諮問会議の議長およびASVアワード審査委員の委嘱に関する契約に基づく取引実績がありますが、同氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

7

再任



ふじえ たろう
藤江 太郎

生年月日 1961年10月25日
 所有する当社の株式数 22,100株
 取締役会出席状況 13回中13回(100%)
 指名委員会出席状況 7回中7回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2008年 7月 当社中国事業本部中国食品事業部長
 2011年 7月 フィリピン味の素社長
 2013年 6月 当社執行役員
 2015年 6月 ブラジル味の素社長
 2017年 6月 当社常務執行役員
 2021年 4月 当社食品事業本部長
 2021年 6月 当社執行役専務
 2022年 4月 当社代表執行役社長 最高経営責任者(現任)
 2022年 6月 当社取締役(現任)

■ 取締役候補者とした理由

藤江太郎氏は、「アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」という志を掲げ、「中期ASV経営」を核とする「中期ASV経営 2030ロードマップ」を示し、マネジメント変革と持続的な企業価値向上を強いリーダーシップで牽引しています。この変革の取組みを確実に進めるために、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、代表執行役社長、最高経営責任者(CEO)としての職責を担う予定であるとともに、引き続き指名委員への就任を予定しております。

8

再任



しらがみ ひろし
白神 浩

生年月日 1961年5月10日
 所有する当社の株式数 14,715株
 取締役会出席状況 13回中13回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
 2009年 7月 当社アミノ酸カンパニーアミノサイエンス事業開発部長
 2013年 7月 味の素アルテア社代表取締役会長
 2015年 7月 当社理事
 2019年 6月 当社常務執行役員
 2019年 6月 当社アミノサイエンス事業本部パイオ・ファイン研究所長
 2021年 6月 当社執行役専務
 2022年 4月 当社代表執行役副社長(現任)
 2022年 6月 当社取締役(現任)

(現在の担当)
 Chief Innovation Officer (CIO)
 研究開発統括

■ 取締役候補者とした理由

白神浩氏は、代表執行役副社長として、藤江CEOを中心とした様々な変革の取組みを強力にサポートすることに加え、Chief Innovation Officer (CIO)として、事業モデル変革とイノベーションによる新事業創出を指揮してきました。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、代表執行役副社長、CIO、研究開発統括としての職責を担う予定であるとともに、指名委員への就任を予定しております。

9

再任



さ さ き たつ や
佐々木 達哉

生年月日 1963年6月25日

所有する当社の株式数 7,837株

取締役会出席状況 13回中13回(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2011年 1月 当社健康ケア事業本部ニュートリションケア部長
2013年 7月 当社経営企画部長
2017年 6月 当社執行役員
2019年 6月 当社常務執行役員
2019年 7月 ブラジル味の素社社長
2021年 6月 当社執行役常務
2022年 4月 当社執行役専務(現任)
2022年 4月 当社グローバルコーポレート本部長
2022年 4月 当社コーポレートサービス本部長
2022年 6月 当社取締役(現任)
2022年 6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役(現任)
2023年 4月 当社コーポレート本部長(現任)

(現在の担当)

コーポレート本部長

(重要な兼職の状況)

株式会社J-オイルミルズ社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

佐々木達哉氏は、国内外の事業運営に関して豊富な経験と実績を備えているほか、経営企画部長として経営計画の策定・実施に深く関与し、コーポレート部門を統括する立場からグループ全体の経営基盤強化を推進してきました。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、引き続きコーポレート本部長としての職責を担う予定です。

10

新任



さいとう たけし
齊藤 剛

生年月日 1966年10月29日
 所有する当社の株式数 5,900株
 取締役会出席状況 -

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月 株式会社コーポレートディレクション入社
 2003年 8月 株式会社産業再生機構入社
 2004年11月 株式会社オーシーシー社外取締役
 2005年 6月 カネボウ株式会社社外取締役
 2005年 8月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター
 2007年 4月 株式会社経営共創基盤パートナー・マネージングディレクター
 2015年 1月 同社取締役
 2019年 1月 みさき投資株式会社チーフデベロップメントオフィサー
 2019年 9月 同社執行役員チーフエンゲージメントオフィサー
 2021年 6月 株式会社IMECS代表取締役(現任)
 2021年 7月 当社アドバイザー-CXO補佐
 2023年 4月 当社執行役常務(現任)

(現在の担当)

Chief Transformation Officer (CXO)

(重要な兼職の状況)

株式会社IMECS代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

齊藤剛氏は、経営プロフェッショナルとして30年以上にわたり、コンサルタント、アドバイザー、投資家、経営者、取締役等の様々な立場で、事業価値・企業価値の創造と拡大に貢献し、特に、変革と進化のマネジメントについての豊富な知見と経験を有しております。当社においても、社長・副社長直轄のValue Creation Advisory Boardメンバーとして当社の企業変革に深く関わり、2023年4月から執行役常務およびChief Transformation Officer (CXO)として経営に携わっております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、引き続きCXOとしての職責を担う予定です。

11

新任

まつざわ たくみ
松澤 巧

生年月日 1964年6月27日
 所有する当社の株式数 15,470株
 取締役会出席状況 -

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2003年 7月 タイ味の素社取締役
 2011年 7月 当社人事部グローバル人事グループ長
 2014年 7月 ブラジル味の素社常務取締役
 2017年 6月 当社執行役員
 2017年 6月 当社グローバル人事部長
 2018年 4月 当社人事部長
 2021年 6月 当社執行役
 2021年 6月 当社内部統制・監査委員会担当(現任)
 2021年 7月 当社監査部長(現任)
 2023年 4月 当社執行役常務(現任)

(現在の担当)
 内部統制・監査委員会担当
 監査部長

■ 取締役候補者とした理由

松澤巧氏は、当社において長年にわたり人事部門の業務に従事したほか、海外事業のマネジメントにも携わり、当社の国内外での業務に関する豊富な知見と経験を有しております。2021年6月以降は、内部統制・監査委員会担当として、業務執行の適法性・妥当性を適切に監督してきました。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役に選任後は、執行役を兼務しない、監督機能に特化した唯一の社内取締役としての職責を担うとともに、常勤の監査委員への就任を予定しております。

- (注) 1. 当社は、岩田喜美枝、中山譲治、土岐敦司、引頭麻実、八田陽子の5氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。5氏の選任が承認された場合には、5氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。また、デイヴィス・スコット氏の選任が承認された場合、新たに同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準は35ページをご参照ください。
2. 当社は、岩田喜美枝、中山譲治、土岐敦司、引頭麻実、八田陽子の5氏との間において、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。5氏の選任が承認された場合には、当該契約は継続されます。また、デイヴィス・スコット氏の選任が承認された場合、新たに上記と同様の責任限定契約を同氏との間で締結する予定であります。
3. 当社は、岩田喜美枝、中山譲治、土岐敦司、引頭麻実、八田陽子、藤江太郎、白神浩、佐々木達哉、斉藤剛、松澤巧の10氏が被保険者として、役員等賠償責任保険契約(会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約)を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。岩田喜美枝、中山譲治、土岐敦司、引頭麻実、八田陽子、藤江太郎、白神浩、佐々木達哉、斉藤剛、松澤巧の10氏の選任が承認された場合には、10氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、デイヴィス・スコット氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となる予定です。当該保険契約は、2023年9月に更新される予定であります。

(ご参考)スキル項目の定義と選定理由

スキル項目	定義	選定理由
経営戦略	事業に精通し、資本市場を意識した的確な戦略を監督・推進することで、持続的な成長を通じて企業価値の向上を実現するスキル	食と健康の課題解決企業として、Ajinomoto Group Creating Shared Value (ASV) 経営の推進を通じて味の素グループの企業価値を飛躍的に高めることに必要なため
グローバル	多様な価値観や文化を踏まえて、グローバルに事業を展開するための的確な戦略を監督・推進するスキル	事業領域のグローバルな持続的拡大に向けた、多様な価値観や文化への理解に基づく業務執行の適切な監督・推進に必要なため
サステナビリティ	持続可能な社会の実現に向けて、事業を通じて社会的課題を解決するための的確な戦略を監督・推進するスキル	社会価値と経済価値を両立させるASV経営を通じて、「10億人の健康寿命の延伸」および「環境負荷の50%削減」を実現することに必要なため
デジタル	IT・デジタル技術を駆使して、イノベーション、生産性の向上等に向けた的確な戦略を監督・推進するスキル	DXを通じて市場競争力・効率性・生産性を高め、企業価値を向上させながら「食と健康の課題解決企業」に変革することに必要なため
研究開発・生産	イノベーティブな研究開発と安全・安心な製品・サービスを絶えず追求していくための的確な戦略を監督・推進するスキル	「アミノ酸のはたらき」の探求をベースとしたイノベーションによって、「10億人の健康寿命の延伸」および「環境負荷の50%削減」を実現することに必要なため
セールス・マーケティング	重点事業の成長を加速させるためのブランド価値向上に向けた的確な戦略を監督・推進するスキル	市場・生活者の価値観に合致したブランドマネジメントと、「スピードアップ×スケールアップ」による成長に必要なため
財務・会計	財務・会計・税務の高度な専門性にに基づき、的確な戦略を監督・推進するスキル	ASV経営による企業価値の最大化、成長投資と株主還元を両立を実現する戦略の立案・推進、および業務執行の適切な監督に必要なため
人事・人財開発	多様な人財一人ひとりが能力を開発し、最大限に発揮するための的確な戦略を監督・推進するスキル	全ての無形資産の価値を高める原動力となる人財資産を、個人と組織の共成長により強化し、ASV経営を進化させることに必要なため
法務・リスクマネジメント	法令順守・コーポレートガバナンス・リスク管理を通じた持続的な企業価値の向上を実現するための的確な戦略を監督・推進するスキル	Ajinomoto Group Policies (AGP) *の浸透・実践を通じた持続的な企業価値の向上を実現し、ASV経営を安定的かつ着実に推進することに必要なため

*AGPは、味の素グループ各社およびそこに働く一人ひとりが順守すべき考え方や行動のあり方を示すと同時に、誠実に順守することをすべてのステークホルダーに約束するものです。

(ご参考) 各取締役が所属を予定する委員会について

本議案が承認された場合、各委員会の構成は以下のとおりであります。(◎は委員長)

候補者 番号	氏名	指名 委員会	報酬 委員会	監査 委員会	備考
1	岩田 喜美枝	○	○		取締役会議長 筆頭独立社外取締役
2	中山 讓治	◎	○	○	
3	土岐 敦司	○		◎	
4	引頭 麻実		○	○	
5	八田 陽子			○	
6	デイヴィス・スコット	○	◎		
7	藤江 太郎	○			代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)
8	白神 浩	○			代表執行役副社長 Chief Innovation Officer (CIO) 研究開発統括
9	佐々木 達哉				執行役専務 コーポレート本部長
10	斉藤 剛				執行役常務 Chief Transformation Officer (CXO)
11	松澤 巧			○	常勤監査委員

(ご参考)当社における社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととします。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の①から③までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
 - ① (1)から(4)までに掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者
 - ③ 最近1年間において、②または当社の業務執行者に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととします。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととします。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととします。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

I. 味の素グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期の連結会計年度の売上高は、換算為替の影響に加え、調味料・食品セグメント、冷凍食品セグメントおよびヘルスケア等セグメントいずれも増収となり、前期を2,097億円上回る1兆3,591億円(前期比118.2%)となりました。

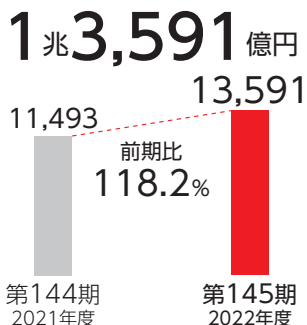
事業利益は、原材料等のコスト増の影響を受けたものの、換算為替の影響やヘルスケア等セグメントの増収効果等により、前期を144億円上回る1,353億円(前期比111.9%)となりました。

営業利益は、その他の営業費用で味の素フーズ・ノースアメリカ社に係るのれんについて減損損失の計上等があったものの、その他の営業収益で固定資産

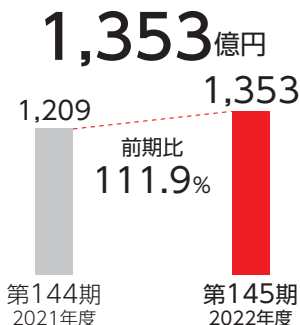
(遊休資産)の売却益の計上等があったことから、前期を243億円上回る1,489億円(前期比119.6%)となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期を183億円上回る940億円(前期比124.2%)となりました。

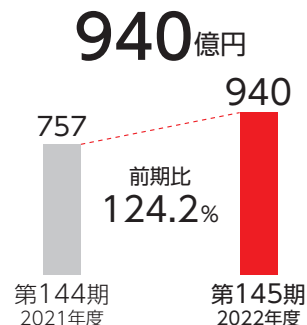
売上高(億円)



事業利益(億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益(億円)



(注)「事業利益」とは、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」および「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」および「その他の営業費用」を含まない、当社独自の利益指標です。

主要な事業内容

調味料・食品

調味料

うま味調味料「味の素®」をはじめ、家庭の味を支える風味調味料、スマートな調理をサポートするメニュー用調味料等の製品を、130超の国・地域で提供しています。現地の生活者の嗜好に合うおいしさや栄養改善に貢献しています。



うま味調味料：「味の素®」

栄養・加工食品

スープ、飲料、即席麺等即食・個食・健康ニーズに応えた食品や、医療系ルートへの提供を含めた栄養補助食品の事業を展開しています。グローバルなライフスタイルの変化に対応し、生活者のこころとからだの健康に貢献しています。



スープ：「クノール®」
ポタージュで食べる豆と野菜

ソリューション&イングリディエント

生活者ニーズに基づく顧客（食品メーカー、中食・外食産業）の課題解決に貢献する製品・サービスをグローバルに展開しています。独自素材を基軸にして、香気、呈味、食感を統合活用した「おいしさ設計技術®」により「おいしさソリューション」を提供しています。



食感改良剤：
「味の素KK唐揚げ・お肉
ジューシー調味料」

冷凍食品

冷凍食品

主に日本・北米・欧州において、ギョーザや米飯等のアジアンカテゴリーを中心とした製品を展開しています。おいしさにこだわりながら、生活者の簡便・時短ニーズや健康ニーズに応えています。



「ギョーザ」

ヘルスケア等

ヘルスケア

アミノ酸およびアミノ酸をベースとした製品・サービスを、医薬、食品、化粧品等多様な領域の顧客に、グローバルに提供しています。アミノ酸の有する栄養機能、生理機能、呈味機能を活かして、生活者のQOL向上、快適な生活をサポートしています。



健康基盤食品：「グリナ®」

電子材料

「味の素ビルドアップフィルム®」(ABF)（半導体パッケージ用層間絶縁材料）を中心に、グローバルに製品を提供しています。主にパソコン用途、データセンター向けサーバー用途、通信ネットワーク用途に用いられており、顧客と共に生活者のより快適な生活をサポートしています。



「味の素ビルドアップ
フィルム®」(ABF)

セグメント別の概況

ヘルスケア等

22.0%

売上高 2,996億円
前期比 +484億円
(19.3%増)

その他 1.3%

売上高 171億円
前期比 +50億円
(41.2%増)

冷凍食品

19.7%

売上高 2,672億円
前期比 +455億円
(20.5%増)

調味料・食品

57.0%

売上高 7,750億円
前期比 +1,107億円
(16.7%増)

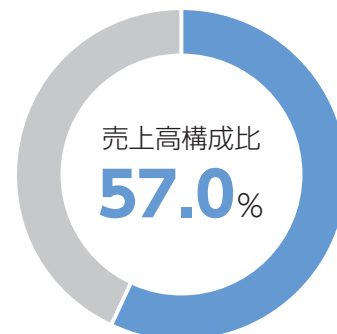
売上高構成比
売上高合計
1兆3,591億円

	売上高 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)	事業利益 (億円)	前期増減 (億円)	前期比 (%)
調味料・食品	7,750	1,107	116.7	829	17	102.1
冷凍食品	2,672	455	120.5	2	9	—
ヘルスケア等	2,996	484	119.3	525	91	121.1
その他	171	50	141.2	△4	25	—
合計	13,591	2,097	118.2	1,353	144	111.9

(注) △印はマイナスを示しております。

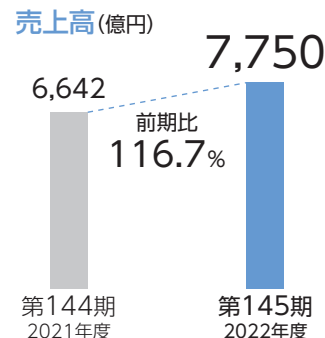
調味料・食品

調味料・食品セグメントの売上高は、換算為替の影響に加え、海外における単価上昇や販売数量増等により、前期を1,107億円上回る7,750億円(前期比116.7%)となりました。事業利益は、原材料等のコスト増の影響があったものの、換算為替の影響や増収効果等により、前期を17億円上回る829億円(前期比102.1%)となりました。



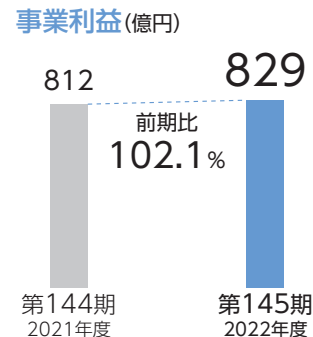
<主要な変動要因(売上高)>

- 調味料は、全体で大幅増収。
日本は、前年の内食需要拡大の反動等により、減収。
海外は、為替影響に加え、単価上昇、販売数量増により、大幅増収。
- 栄養・加工食品は、全体で増収。
日本は、減収も、コーヒー類の構造改革影響を除くと増収。
海外は、為替影響に加え、単価上昇、即席麺や飲料等の販売数量増により、大幅増収。
- ソリューション&イングリディエントは、加工用うま味調味料の単価上昇や為替影響、外食向け製品の販売増等により、大幅増収。



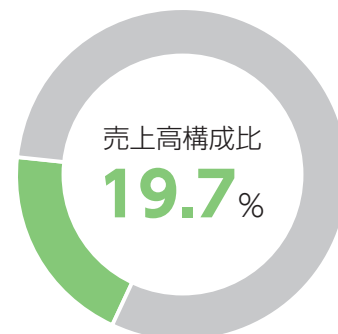
<主要な変動要因(事業利益)>

- 調味料は、全体で減益。
日本は、原材料等のコスト増や減収の影響等により、大幅減益。
海外は、原材料等のコスト増影響あるも、増収効果、為替影響等により増益。
- 栄養・加工食品は、全体で減益。
日本は、原材料等のコスト増影響等により、大幅減益。
海外は、原材料等のコスト増影響あるも、増収効果、為替影響等により大幅増益。
- ソリューション&イングリディエントは、原材料等のコスト増影響あるも、増収効果、為替影響等により、全体で大幅増益。



冷凍食品

冷凍食品セグメントの売上高は、換算為替の影響や単価上昇等により、前期を455億円上回る2,672億円(前期比120.5%)となりました。事業利益は、原材料等のコスト増の影響があったものの、増収効果や換算為替の影響等により、前期を9億円上回る2億円となりました。

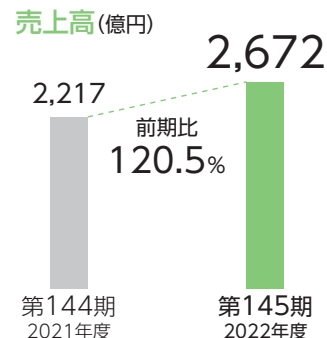


<主要な変動要因(売上高)>

- 冷凍食品は、全体で大幅増収。

日本は、構造改革の影響あるも、業務用製品の復調や単価上昇等により、前年並み。

海外は、為替影響や単価上昇等により、大幅増収。

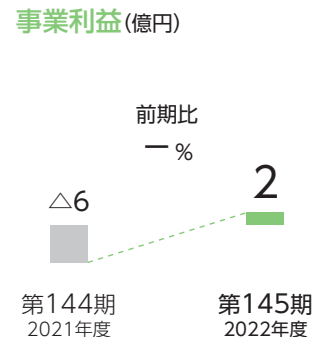


<主要な変動要因(事業利益)>

- 冷凍食品は、全体で増益。

日本は、戦略的費用の投入や原材料等のコスト増影響等により、減益。

海外は、原材料等のコスト増影響あるも、増収効果、為替影響等により、増益。



ヘルスケア等

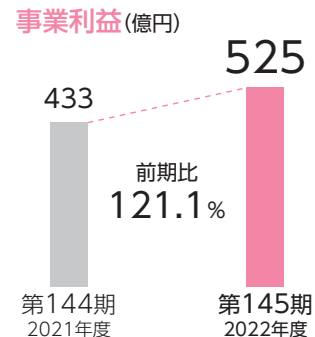
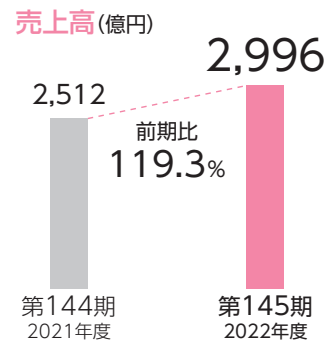
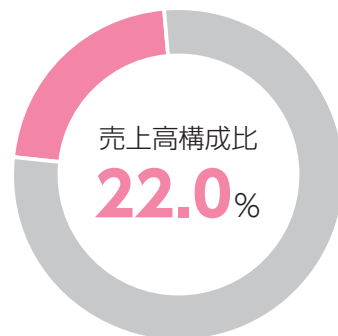
ヘルスケア等セグメントの売上高は、バイオフィーマサービス&イングリディエーツ、ファンクショナルマテリアルズ(電子材料等)等の販売増や換算為替の影響等により、前期を484億円上回る2,996億円(前期比119.3%)となりました。事業利益は、増収効果や換算為替の影響等により、前期を91億円上回る525億円(前期比121.1%)となりました。

<主要な変動要因(売上高)>

- バイオフィーマサービス&イングリディエーツは、バイオフィーマサービス(CDMO)、医薬用・食品用アミノ酸の販売増に加え、為替影響により、大幅増収。
- ファンクショナルマテリアルズ(電子材料等)は、主に電子材料の販売増により、大幅増収。
- その他は、為替影響に加え、メディカルフード等の販売増により大幅増収。

<主要な変動要因(事業利益)>

- バイオフィーマサービス&イングリディエーツは、大幅増収に伴い、増益。
- ファンクショナルマテリアルズ(電子材料等)は、大幅増収に伴い大幅増益。
- その他は、戦略投資増等により、減益。



2. 財産および損益の状況

区 分	第142期 2019年度	第143期 2020年度	第144期 2021年度	第145期(当期) 2022年度
売上高	11,000 億円	10,714 億円	11,493 億円	13,591 億円
事業利益	992 億円	1,131 億円	1,209 億円	1,353 億円
親会社の所有者に 帰属する当期利益	188 億円	594 億円	757 億円	940 億円
基本的1株当たり当期利益	34 円 37 銭	108 円 36 銭	139 円 42 銭	175 円 97 銭
資産合計	13,536 億円	14,312 億円	14,570 億円	15,117 億円
資本合計	5,920 億円	6,678 億円	7,397 億円	8,229 億円
1株当たり 親会社所有者帰属持分	983 円 19 銭	1,130 円 82 銭	1,280 円 50 銭	1,452 円 24 銭
ROE(親会社所有者帰属持 分当期利益率)	3.3 %	10.3 %	11.6 %	12.9%

(注) 1. 味の素グループでは、IFRS(国際会計基準)を適用しております。

2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均の発行済株式総数から、期中平均の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

3. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末現在の発行済株式総数から、期末現在の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

3. 設備投資の状況

当期の設備投資は、総額698億円で、その主なものは次のとおりであります。

医薬品製造設備の増強(インド)(2023年2月完工)

情報設備の更新(日本)(2023年3月完工)

食品製造設備の建設(マレーシア)(2023年3月完工)

バイオマス熱電供給システムの導入(タイ)(2023年3月完工)

食品製造設備の増強(アメリカ)(2023年3月完工)

医薬品製造設備の増強(アメリカ)(2023年7月完工予定)

食品製造設備の増強(日本)(2024年3月完工予定)

熱電供給システムの更新(日本)(2024年3月完工予定)

アミノ酸生産設備の増強(アメリカ)(2024年6月完工予定)

4. 企業再編等の状況

該当する事項はありません。

5. 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

6. 従業員の状況(2023年3月31日現在)

(1)当社および連結子会社の従業員の状況

従業員の数	前期末比増減
34,615名	417名増

(注) 従業員の数、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

(2)当社の従業員の状況

従業員の数	前期末比増減
3,335名	83名増

(注) 従業員の数、就業従業員数(臨時従業員を除く。)であります。

7. 重要な子会社等の状況(2023年3月31日現在)

当社の連結子会社は、「(1)重要な子会社の状況」に記載の48社を含む110社であり、持分法適用会社は、「(2)重要な関連会社の状況」に記載の3社を含む14社であります。

(1)重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
味の素冷凍食品株式会社	東京都中央区	9,537百万円	100%	冷凍食品
味の素食品株式会社	川崎市川崎区	4,000百万円	100	栄養・加工食品
味の素AGF株式会社	東京都渋谷区	3,862百万円	100	栄養・加工食品
味の素ヘルシーサプライ株式会社	東京都中央区	380百万円	100	その他(ヘルスケア)
味の素エンジニアリング株式会社	東京都大田区	324百万円	100	その他
味の素ファインテクノ株式会社	川崎市川崎区	315百万円	100	ファンクショナルマテリアルズ
味の素トレーディング株式会社	東京都港区	200百万円	100	その他(ヘルスケア)
デリカエース株式会社	埼玉県上尾市	200百万円	100	ソリューション&イングリディエンツ
味の素フィナンシャル・ソリューションズ株式会社	東京都中央区	100百万円	100	その他
味の素ベーカリー株式会社	東京都中央区	100百万円	100	ソリューション&イングリディエンツ
株式会社味の素コミュニケーションズ	東京都中央区	100百万円	100	その他
株式会社ジーンデザイン	大阪府茨木市	59百万円	100	バイオフィーマサービス&イングリディエンツ
サップス株式会社	東京都中央区	50百万円	100	ソリューション&イングリディエンツ
味の素ダイレクト株式会社	東京都中央区	10百万円	100	その他(ヘルスケア)
味の素デジタルビジネスパートナー株式会社	東京都中央区	51百万円	66.7	その他
味の素アセアン地域統括社	タイ	2,125,000千タイバーツ	100	調味料・食品/冷凍食品
タイ味の素社	タイ	796,362千タイバーツ	99.7	調味料
タイ味の素販売社	タイ	50,000千タイバーツ	100*	調味料・栄養・加工食品
アジトレード・タイランド社	タイ	10,000千タイバーツ	100*	その他(ヘルスケア)・栄養・加工食品
ワンタイフーズ社	タイ	60,000千タイバーツ	60.0*	栄養・加工食品
タイ味の素ベタグロ冷凍食品社	タイ	764,000千タイバーツ	50.0*	冷凍食品
インドネシア味の素社	インドネシア	8,000千米ドル	51.0	調味料

会社名	住所	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
インドネシア味の素販売社	インドネシア	250千米ドル	100*	調味料
ベトナム味の素社	ベトナム	50,255千米ドル	100	調味料
マレーシア味の素社	マレーシア	65,102千マレーシアリンギット	50.4	調味料
フィリピン味の素社	フィリピン	665,444千フィリピンペソ	95.0	調味料
味の素(中国)社	中国	104,108千米ドル	100	その他(ヘルスケア)
上海味の素調味料社	中国	27,827千米ドル	100*	調味料、ソリューション&イングリディエンツ
上海味の素質易社	中国	10,000千中国元	100*	バイオフィーマサービス&イングリディエンツ
味の素(香港)社	香港	5,799千香港ドル	100	ソリューション&イングリディエンツ
シンガポール味の素社	シンガポール	1,999千シンガポールドル	100	ソリューション&イングリディエンツ
カンボジア味の素社	カンボジア	11,000千米ドル	100	調味料
韓国味の素社	韓国	1,000,000千韓国ウォン	70.0	栄養・加工食品
台湾味の素社	台湾	250,000千台湾ドル	100	調味料
ミャンマー味の素食品社	ミャンマー	61,290,000千ミャンマーチャット	100*	調味料
味の素フーズ・ノースアメリカ社	アメリカ	15,030千米ドル	100*	冷凍食品
味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社	アメリカ	0米ドル	100*	バイオフィーマサービス&イングリディエンツ
味の素アルテア社	アメリカ	0米ドル	100	バイオフィーマサービス&イングリディエンツ
味の素キャンブルック社	アメリカ	34,280千米ドル	100*	その他(ヘルスケア)
ブラジル味の素社	ブラジル	913,298千ブラジルレアル	100	調味料、ソリューション&イングリディエンツ、バイオフィーマサービス&イングリディエンツ
ペルー味の素社	ペルー	45,282千ヌエボソル	99.6	調味料、栄養・加工食品
欧州味の素食品社	フランス	35,000千ユーロ	100*	ソリューション&イングリディエンツ
味の素オムニケム社	ベルギー	21,320千ユーロ	100*	バイオフィーマサービス&イングリディエンツ
ナイジェリア味の素食品社	ナイジェリア	2,623,714千ナイジェリアナイラ	100	調味料
イスタンブール味の素食品社	トルコ	51,949千トルコリラ	100	調味料、栄養・加工食品
ポーランド味の素社	ポーランド	39,510千ポーランドズロチ	100	栄養・加工食品
ニュアルトラ社	アイルランド	0ユーロ	100*	その他(ヘルスケア)
アグロ2アグリ社	スペイン	2,027千ユーロ	100*	その他(ヘルスケア)

- (注) 1. 当期において、ミャンマー味の素食品社およびニュアルトラ社を重要な子会社に加えました。
2. 当期において、味の素北米ホールディングス社およびモア・ザン・グルメ社を重要な子会社から除外しました。
3. ※印の議決権比率には、間接所有の議決権が含まれております。

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
EAファーマ株式会社	9,145百万円	40.0%	医薬品等の製造販売
株式会社J-オイルミルズ	10,000百万円	27.2	油脂等の製造販売
プロマシールド・ホールディングス社	0千米ドル	33.3	加工食品等の製造販売

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

2020-2025中期経営計画においては、配当性向40%を目途、総還元性向50%以上となるよう安定的・継続的に株主還元を拡充してまいります。

また、2023年2月に発表した「中期ASV経営 2030ロードマップ」において「累進配当政策」を宣言し、減配せず、増配または配当維持の方針を示しました。併せて、減損損失の計上等、非定常的な利益の変動の影響を受けにくい事業利益をベースとする考え方「ノーマライズドEPSに基づく配当」(*)を導入しました。事業利益を着実に増加させることで、今後もさらなる増配を図ります。

期末の剰余金配当については、定款第34条第1項の定めにより取締役会の決議により定めることができるとしておりますが、感染症および天災地変等により株主総会の開催および運営に影響を及ぼす場合を除き、株主総会の決議によることを原則としております。

※ノーマライズドEPSに基づく配当=(事業利益×(1-2023年度味の素グループ標準税率27%))÷発行済株式総数×還元係数35%

9. 対処すべき課題

「2020-2025中期経営計画」フェーズ1(2020-2022中計)の振り返り

「2020-2025中期経営計画」フェーズ1(2020-2022中計)では、この先の持続的な成長を実現するために、徹底的な構造改革に取り組み、着実なオーガニック成長の実現や重点事業への集中、有形資産を軽くするアセットライトを推進しました。また、2022年4月からは「スピードアップ×スケールアップ」を掲げ、意思決定と執行のスピードを速める企業文化の変革を進め、不透明な社会状況の中での原料安定調達やコストアップへ迅速に対応する等、当社の適応力向上を加速させています。

「2020-2025中期経営計画」フェーズ1(2020-2022中計)で掲げた財務・非財務の各目標は、ほぼ達成し、1年前倒しで再成長ステージに入ることができました。重点事業売上高比率および従業員エンゲージメントスコアは未達となりましたが、従業員エンゲージメントスコアについては、より実態を把握できる測定方法に変更した上で、無形資産の価値を高める源泉である人財資産の強化に継続して取り組み、ASVの志で結ばれた個人と組織の共成長を図ることで、このスコアを更に高め、企業価値向上につなげていきます。

		FY20-22 フェーズ1 構造改革					
		FY19 実績	FY20 実績	FY21 実績	FY22 実績	FY22 中計時目標	
財務指標	効率性	ROIC (> 資本コスト) (): 除く構造改革費用	3.0% (約6%)	6.9% (約8%)	7.9% (8.5%)	9.9% (10.8%)	8%
	成長性	オーガニック成長率 (前年比)	0.3%	▲0.6%	6.8%	9.5%	4%
	重点 KPI	重点事業売上高比率	66.5%	66.6%	68.7%	68.7%	70%
未財務指標	重点 KPI	単価成長率(前年比) (海外コンシューマー製品)	約5%	2.8%	4.8%	11.9%	2.5%
		従業員エンゲージメントスコア ("ASV の自分ごと化")	55%	64%	61%	62%	70%
	ブランド 強化	ブランド価値(mUSD) (InterBrand 社調べ)	780	926	1,208	1,391 (対前年+15%)	CAGR7%を目途とする
		ブランド強度スコア	56	58	59	59	主要12カ国毎のスコアアップ

“Our Philosophy” ～食と健康の課題解決、その先へ～

味の素グループでは、これまで3か年の中期経営計画を策定し取り組んできました。しかし、常に変化する社会や経済情勢下において、先行きが不透明な3年先の経営数値を精緻に作り込むことに主眼がおかれ、挑戦的な取組みや成長が不十分ということが課題となっていました。そのため、3年分の数字を精緻に積み上げすぎて計画倒れや計画疲れになりがちだった従来型の中期経営計画を廃止し、長期視点のありたい姿から挑戦的な「ASV指標(*1)」を掲げ、バックキャスト(*2)して2030年までのありたい姿への道筋である「中期ASV経営 2030ロードマップ」を策定することとしました。

「中期ASV経営 2030ロードマップ」を描くにあたり、味の素グループの「志(パーパス)」を「アミノ酸のはたらきで食と健康の課題解決」から「アミノサイエンス®(*3)で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」へと進化させ、味の素グループの理念体系である“Our Philosophy”をより簡潔かつ明確に整理しました。その上で、「ASV指標」による「中期ASV経営」へのマネジメント変革を行い、食と健康の課題解決のその先へ、アミノサイエンス®により人・社会・地球のWell-beingへ貢献、そして“Eat Well, Live Well.”を実現していきます。

*1 味の素グループが事業を通じて得た財務パフォーマンスを示す経済価値指標と、提供・共創したい価値に基づく社会価値指標から成る、更なる成長やチャレンジを後押しする指標。

*2 未来を起点に現在を振り返り、今何をすべきか考える未来起点の発想法。

*3 創業以来、アミノ酸のはたらきに徹底的にこだわった研究プロセスや実装化プロセスから得られる多様な素材・機能・技術・マーケティング・サービスを総称したもの。また、それらを社会課題の解決や“Well-being”への貢献につなげる、味の素グループ独自の科学的アプローチ。

<Our Philosophy>

コーポレートスローガン
Eat Well, Live Well.



味の素グループが取り組むべき重要事項(マテリアリティ)

多様な関係者の皆様とも対話を重ね、社外有識者を中心としたサステナビリティ諮問会議からの答申を基に、長期視点で味の素グループが取り組むべき戦略的枠組み(フレームワーク)としての重要事項(マテリアリティ)を次のようにユニークに整理しました。

図中にある「アミノサイエンス®によるWell-being」とは、人間が求める豊かさの質を“Well-being”へと転換し、アミノサイエンス®の力で地球環境を再生し可能性を広げることでサステナブルに成長していく味の素グループの未来に向けての考え方を示しています。また、無限大のメビウスの輪は、サステナブルな成長を意味しています。そして、このポジティブな成長の考え方はまさに、「アミノサイエンス®で人・社会・地球のWell-beingに貢献する」という「志(パーパス)」と重なるわけです。「志(パーパス)」とマテリアリティのつながりを意識し、今後具体的な取組みや目標KPI等を経営戦略の一環として設定・測定・開示しながら、多様な関係者の皆様と対話をしていきます。

なお、サステナビリティ諮問会議の議長を務めていただいた立教大学のデイヴィス・スコット教授を社外取締役招聘し、この取組みを絵に描いた餅ではなく、確実に実行していきます。

① 共創力を磨き、② 生活者視点をもって③ Well-beingを実現し、
 事業活動を通じて④ 共創された価値を還元していく
 アミノサイエンス®によるWell-being



【中期ASV経営 2030ロードマップ】

(1) 中期ASV経営へのマネジメント変革

「中期ASV経営 2030ロードマップ」の1つ目のポイントは、「中期ASV経営」へのマネジメント変革です。計画中心から継続的に実行力を磨き込む経営に進化させていきます。中期経営計画の策定を廃止し、「ASV指標」への挑戦をし続ける「中期ASV経営」を推進します。そのために、「2030年のありたい姿」に向けて、挑戦的な指標を掲げ、そこからバックキャストして2030年度までの道筋(ロードマップ)を策定しました。その指標が「ASV指標」であり、「ASV指標」は経済価値だけでなく、経済価値へとつながる社会価値の指標も示しています。

これを進める中ではうまくいく事ばかりではないと思います。その兆候をしっかりと捉えて機敏に打ち手を打ち続けることで実行力を磨き込んでいきます。高い目標に対し挑戦を続けることで従業員一人ひとりも成長し、それらも原動力に企業価値を飛躍的・継続的に向上させていきます。

なお、単年度ごとの業績予想はこれまで通り公表して、その実現を目指していきます。

		FY22	FY23予想	FY25計画	FY30計画		
ASV指標	経済価値指標	ROE	12.9%	12.4%	18%	約20%	【参考】 EPS 約3倍 (FY2022対比)を目指す ASVが 飛躍的・継続的に向上し、 ステークホルダー・ 社会にとって 魅力的な企業で あり続ける
		ROIC (>資本コスト)	9.9%	9.5%	13%	約17%	
		オーガニック成長率	9.5%	8.8%	5% (FY22-25)	5%~ (FY25-30)	
		EBITDAマージン	15.2%	15.4%	17%	19%	
				経営が示す挑戦的目標			
	社会価値指標	環境負荷削減の取り組み	—	—	—	環境負荷 50%削減 (アウトカム)	
		栄養コミットメント <small>栄養以外の貢献についての指標も今後検討予定</small>	—	—	—	10億人の 健康寿命延伸 (アウトカム)	
	無形資産強化	従業員エンゲージメントスコア*	62% (75%**)	—	80%	85%~	
		コーポレートブランド価値 <small>(mUSD, Interbrand社調べ)</small>	1,391 (実績 前年+15%)	—	FY19年比、CAGR 7%~		

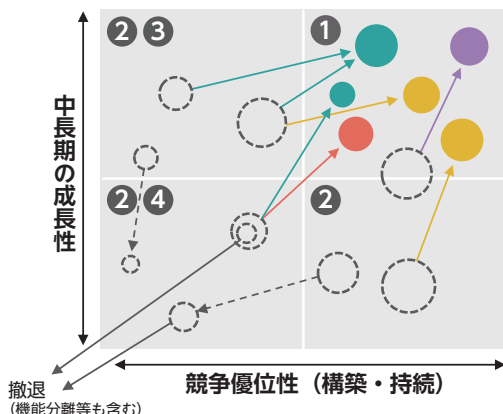
*測定方法を、「ASV自分ごと化」の1設問から、より実態を把握できる「ASV実現プロセス」の9設問の平均値へと2023年度スコアから変更する。

** 「ASV実現プロセス」のFY22年度スコア

(2) ポートフォリオマネジメントの進化

2つ目のポイントは、最適な資産配分を検討するポートフォリオマネジメントの進化です。事業・機能・地域等の各種ポートフォリオについて、その配分を「志」と「中期ASV経営」に照らしてシフトさせていきます。これまでは、成長性と効率性の軸で、特に、6つの重点事業への集中やアセットライト(資産の保有を抑え、財務を軽くすること)を優先して進めてきました。今後も効率性向上やアセットライトは継続しながら、より中長期の成長性を意識していきます。新たなポートフォリオの考え方では縦軸に中長期の成長性を、横軸には競争優位性の構築や持続可能性を取り、成長分野に経営資源を集中させ、高収益な事業構造への転換を図ると同時に、将来を見据えた種蒔きを続け、機敏な撤退判断も行いながら、①集める、②変える、③始める、④止める、によってポートフォリオを常に新しく進化させていきます。

既存事業から4つの成長領域に向けた
事業ポートフォリオ進化のイメージ



- ① 集める … 資源を集中
- ② 変える … 事業モデルや提供価値の見直し
- ③ 始める … 新たに始める (含、協業)
- ④ 止める … 機能分離、撤退

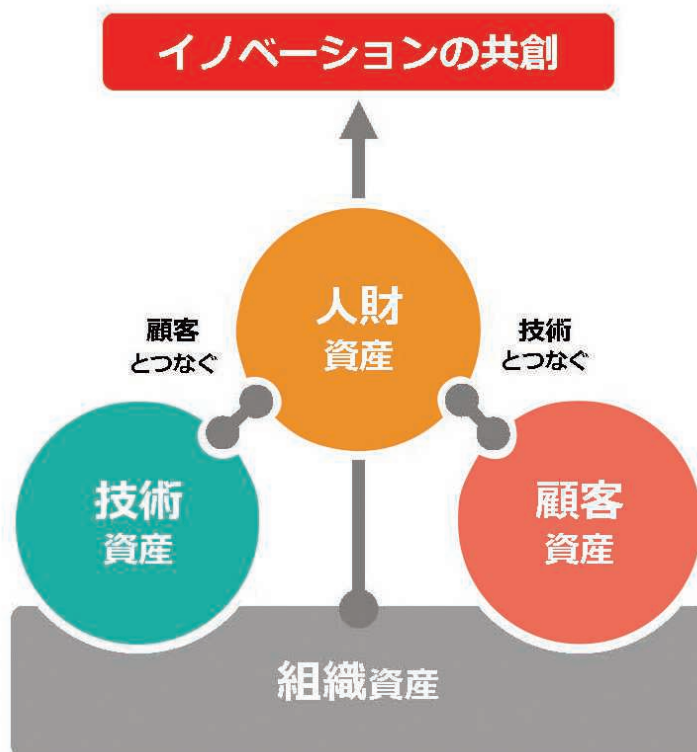
- …ヘルスケア
- …フード&ウェルネス
- …ICT
- …グリーン
- …既存事業 / 機能

(3) 無形資産への重点投資

最後のポイントは、無形資産への投資です。当社における競争優位の源泉は技術資産・人財資産・顧客資産・組織資産といった無形資産にあると考えており、その「見える化」を進めながら更に磨き込んでまいります。

まず、技術資産には、おいしさ設計技術®や先端バイオ・ファイン技術に代表されるアミノサイエンス®が挙げられます。この技術資産には、生活者の心がどう動くかということを見極める、マーケティングの技術も含まれています。無形資産の中で一番重要なものは、人財資産です。「志」への「熱意」あふれる人財や、顧客と技術をマッチングさせイノベーションを生み出す人財、現地・現場に寄り添う人財が味の素グループの強みであり、今後は、更に多様な価値を創出できる人財を獲得・育成していきます。顧客資産では、B2B、B2C、業種、エリア等多様かつグローバルな顧客との関わりがあることが強みです。最後に、組織資産とは、企業で共有されている組織全体としての力を指しますが、「志」とそれへの熱意や「ASV経営」、味の素グループWayやコーポレートブランドが味の素グループの強みです。一方で成長へとシフトしていくためには、現地・現場で起こるイノベーションを「スピードアップ×スケールアップ」していく仕組みを強化する必要があると考えています。そのためにも、2030年までに約1,000億円の人財投資を行い、ワークショップや研修を通じて学ぶ機会を増やし、統合的に組織資産、組織風土を活性化させていきます。

これら無形資産投資・強化の取組みは、ASVの実現と密接に関わると考えており、ASV実現プロセスを、従業員エンゲージメントスコアを測定する項目として毎年確認していくことで、継続的に企業価値を向上させていきます。



ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(多様性・公平性・包括性)

多様性を高めるため、重点3指標(性別、国籍、グループ企業所属籍)の取組みを進めます。その一環として、執行役では2023年4月より女性3名、外国籍2名を登用し、社外取締役では外国籍1名を候補としました。また、既に導入されているポジションマネジメント(*4)の仕組みを活かして、味の素グループの優秀な人財が企業や国を越えて更にグローバルに活躍できるよう人財委員会も活用して取り組んでいきます。リーダーシップ層においても、2030年に多様性3指標30%を実現していきます。そのための人財プールの充実化と見える化、グローバル人財育成プログラム「味の素グループアカデミー」での能力開発、地域間異動なども含めた適所適材の人財登用を推進していきます。

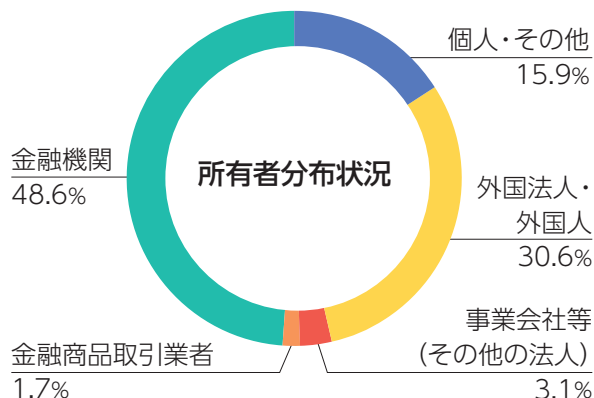
*4 事業戦略の実現のために組織に必要な職務を明確化し、それぞれの職務の要件とその職務を担うために必要な人財の要件を決定すること。

リスクマネジメント体制の強化

近時、事業環境の変化は激しく、これまで以上に包括的なリスクマネジメントが重要であると認識しています。このため、2023年4月、経営リスク委員会を設置しました。それまでは、マテリアリティに基づく全社経営課題のリスクおよび機会の対策を立案するサステナビリティ委員会の下部機構であるリスククライシス小委員会がリスクマネジメントを担う体制としていましたが、パンデミックや地政学リスク等について十分に先取りした対応ができていなかったとの反省がありました。新設の経営リスク委員会は、「中期ASV経営 2030ロードマップ」の実現の妨げとなるリスクを早期に特定し、味の素グループへの影響評価を実施して対応策を立案することで、味の素グループのリスクマネジメント力を向上させます。マテリアリティに基づくリスクと機会である環境課題やサプライチェーンにおける人権課題等は、今後もサステナビリティ委員会が対応していきます。経営リスク委員会とサステナビリティ委員会の緊密な連携を通じて、味の素グループのリスクを適切に管理します。

Ⅱ. 当社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 529,798,154株
- (3) 株主数 118,147名
(前期末比2,474名減)



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	100,279 千株	18.93 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	42,182	7.96
JP MORGAN CHASE BANK 385632	28,022	5.29
第一生命保険株式会社	26,199	4.95
日本生命保険相互会社	25,706	4.85
明治安田生命保険相互会社	11,362	2.15
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,257	1.56
株式会社三菱UFJ銀行	8,162	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781	6,363	1.20
損害保険ジャパン株式会社	6,282	1.19

(注) 1. 持株比率は、自己株式(122千株)を控除して算出しております。

2. 第一生命保険株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当期中に交付した株式報酬の内容は、以下のとおりであります。

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除き、執行役を含む。)	22,000 株	3 名
社外取締役	—	—
取締役でない執行役	7,000	1

(注) 株式数は、2022年6月に退任した取締役および執行役に対し、在任期間にかかる中期業績連動型株式報酬として交付した株式数です。

(6) その他株式に関する重要な事項

- 2022年11月7日付の取締役会決議に基づき、株主還元水準の向上および資本効率の改善を目的として、当社普通株式7,198,100株を取得いたしました。
- 2023年2月28日付の取締役会決議に基づき、①の決議により取得した自己株式の全部を2023年3月27日付で消却いたしました。
- 2023年5月11日開催の取締役会決議に基づき、株主還元水準の向上および資本効率の改善を目的として、次のとおり自己株式を取得することとしています。

取得し得る株式の総数 普通株式12.5百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.36%)

株式の取得価額の総額 500億円(上限)

取得期間 2023年5月12日から2023年7月31日まで

取得方法 1) 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
2) 東京証券取引所における市場買付け

上記取得方法の1)自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けについては、2023年5月12日に、以下のとおり自己株式の取得を実施しております。

取得した株式の総数	普通株式5,000,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約0.9%)
取得した株式の総額	24,160,000,000円(1株につき4,832円)

(7) 政策保有株式

① 当社の政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最小限の保有とします。個別銘柄毎に政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証した上で検証の結果を開示します。また、保有が適切でないと判断された銘柄については、売却方法の詳細を決定した上で売却します。

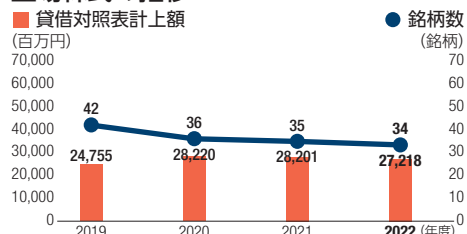
② 政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、長期的な企業価値の向上に資するよう政策保有株式の議決権を行使します。組織再編等により、株主価値が大きく毀損される事態や社会的不祥事等コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合には反対票を投じます。

③ 政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額

区分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
銘柄数 (銘柄)	上場	42	36	35	34
	非上場	67	69	71	71
	合計	109	105	106	105
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	24,755	28,220	28,201	27,218
	非上場	3,177	3,156	3,500	5,063
	合計	27,932	31,376	31,701	32,281

上場株式の推移



<取締役会および委員会等>

・取締役会

社外取締役6名および社内取締役5名の合計11名で構成され、議長は社外取締役が務めております。経営の最高意思決定機関として企業価値を大きく左右する重要な経営事項を議論・検討し、大きな方向性を示すとともに、ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督を行っております。また、ASV経営を通じて、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに持続的な企業価値の向上に責任を負っております。なお、社内取締役野坂千秋氏が2022年11月10日に逝去されたことにより、2023年3月31日時点では、社外取締役6名および社内取締役4名の合計10名で構成されております。

・指名委員会

社外取締役4名および社内取締役2名の合計6名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。取締役の評価・再任妥当性、代表執行役社長の評価・再任妥当性および代表執行役社長の後継者育成計画等を審議し、取締役の選解任方針、取締役の選解任議案および代表執行役社長の選定案等を決議しております。なお、指名委員であった社内取締役野坂千秋氏が2022年11月10日に逝去されたことにより、2023年3月31日時点では、社外取締役4名および社内取締役1名の合計5名で構成されております。

・報酬委員会

社外取締役4名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。取締役および執行役の報酬について公正かつ適正に決定するため、取締役および執行役の報酬に関する事項を審議・決議しております。

・監査委員会

社外取締役4名および社内取締役1名の合計5名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。取締役および執行役の職務執行の適法性・妥当性の監査を行うことにより、取締役会による「職務執行に対する監督」機能の重要な一翼を担う役割を担っております。

・サステナビリティ諮問会議

社外有識者7名、社外取締役2名および社内取締役3名の合計12名で構成され、議長は社外有識者が務めております。取締役会の諮問に基づき、サステナビリティの観点で味の素グループの企業価値向上を追求するため、マルチステークホルダーの視点でサステナビリティに係る当社の在り方について審議し、審議結果を取締役に答申します。

・社外取締役連絡会・筆頭独立社外取締役

社外取締役連絡会は、社外取締役間での情報交換および専門分野の相互補完を通じて、業務執行の監督の質的向上を図っております。また、ステークホルダーへの対応、執行役を兼任する取締役およびその他の執行役に対する効果的な助言を行う目的で、取締役会議長が筆頭独立社外取締役を務めております。

<経営会議>

経営会議は、取締役会から示された大きな方向性および委任事項に基づき、最高経営責任者を中心としたワンチームで迅速かつ適切な業務執行を実現します。業務執行に関する基本計画、方針、その他重要な事項に関する審議・決議については、経営会議構成員の賛否とともに審議内容を議事録に記載します。また、取締役会への付議・報告については、取締役会規程・細則に基づき実施するとともに、計画的かつ実効的に取締役会の議題を設定できるように密接な意思疎通を図ります。経営会議構成員は、代表執行役社長および代表執行役社長の指名するその他の執行役(内部統制担当たる執行役を除く。)をもって構成され、取締役会で承認されます。

<内部統制・リスク管理・サステナビリティ>

- ・企業行動委員会

コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透により、風通しの良い企業風土を醸成するとともに、危機等に強い企業体質を構築することで、味の素グループの経営基盤を強化し企業価値を向上させることを目的として設置しております。また、AGPを周知徹底し、危機等(コンプライアンス)に迅速かつ適切に対応するための諸方策を決定・実施するとともに、コンプライアンス意識の向上のための情報発信や、コンプライアンス観点での動向把握と対応を検討し、円滑かつ迅速な対応および適切な解決を実施します。

- ・サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営を推進するために設置しており、マテリアリティに則して、施策の立案、経営会議への提案、進捗管理を行います。また、全社経営課題のリスクの対策立案、その進捗管理、内部統制強化に資するリスクマネジメントプロセスの整備および推進ならびに危機(セーフティおよびセキュリティ)管理に関する事項を行います。なお、サステナビリティ委員会に属する小委員会として、リスククライシス小委員会が、危機(セーフティおよびセキュリティ)管理に関する事項を担当しております。

- ・投融資・事業審査委員会

経営会議の審議に先立ち、投融資の内容、要注視事業の再生、要注視事業からの撤退について多面的な検討を実施しております。

- ・企業提携等審議会

経営会議の審議に先立ち、M&Aの実施について多面的な検討を実施しております。

(3) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、マルチステークホルダーのご意見を反映し、適切な執行の監督とスピード感のある業務執行を両立させる、より実効的なコーポレート・ガバナンス体制でASV経営を進化させるために、指名委員会等設置会社を選択しております。

(4) 取締役会の構成および多様性の考え方

当社は、構成員数、社内出身者と社外出身者の割合、執行役兼任者の割合、個々の経験、能力、見識、国際性、ジェンダー等の多様性を考慮して、独立の立場から客観的に業務執行を監督することができる独立社外取締役、最高経営責任者を含む執行役を兼任する社内取締役、および常勤監査委員である社内取締役により取締役会を構成することを基本方針としております。また、監督と執行の分離を進め取締役会による経営監督機能の実効性をさらに高めるため、社外取締役が過半数を占める体制とし、取締役会の議長は、社外取締役が務めております。

2. 役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

① 取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
社外取締役 独立役員	岩 田 喜美枝	取締役会議長 指名委員 報酬委員	東京都監査委員 住友商事株式会社社外取締役 株式会社りそなホールディングス社外取締役
社外取締役 独立役員	名 和 高 司	指名委員会委員長 報酬委員	株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻教授 NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役
社外取締役 独立役員	中 山 讓 治	報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	
社外取締役 独立役員	土 岐 敦 司	監査委員会委員長 指名委員	明哲総合法律事務所代表(弁護士) 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員 ジオスター株式会社社外取締役
社外取締役 独立役員	引 頭 麻 実	報酬委員 監査委員	東京ガス株式会社社外取締役
社外取締役 独立役員	八 田 陽 子	監査委員	小林製菓株式会社社外監査役 日本製紙株式会社社外取締役 広栄化学株式会社社外取締役・監査等委員
取締役	藤 江 太 郎	指名委員	
取締役	白 神 浩		
取締役	佐々木 達 哉		株式会社 J-オイルミルズ社外取締役
取締役	栃 尾 雅 也	監査委員	

②執行役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	藤 江 太 郎	最高経営責任者	
代表執行役副社長	白 神 浩	Chief Innovation Officer (CIO) 研究開発統括	
執行役専務	佐々木 達 哉	グローバルコーポレート 本部長 コーポレートサービス 本部長	株式会社J-オイルミルズ社外取締役
執行役専務	正 井 義 照	食品事業本部長	東海澱粉株式会社社外取締役
執行役専務	香 田 隆 之	Chief Digital Officer (CDO) Chief Transformation Officer (CXO)	
執行役常務	中 野 哲 也	財務・IR担当	
執行役常務	前 田 純 男	アミノサイエンス事業 本部長	
執行役常務	小 島 淳一郎	食品研究所長	
執行役常務	吉 良 郁 夫	バイオ・ファイン研究所長 川崎事業所長	
執行役常務	深 瀬 成 利	食品営業統括	
執行役常務	坂 本 次 郎		味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社社長
執行役常務	坂 倉 一 郎		タイ味の素社社長
執行役常務	柏 倉 正 巳		ヨーロッパ味の素社社長
執行役常務	中 村 茂 雄		ブラジル味の素社社長
執行役常務	岡 本 達 也	マーケティング戦略担当	
執行役常務	川 名 秀 明	冷凍食品統括	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役	森 島 千 佳	サステナビリティ・コミュニケーション担当	
執行役	柏 原 正 樹	ビジネスモデル変革担当	
執行役	松 澤 巧	内部統制・監査委員会担当 監査部長	

- (注) 1. 取締役のうち、藤江太郎、白神浩および佐々木達哉の3氏は、執行役を兼務しております。
2. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
3. 社外取締役の全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査の実効性を高めるために、栃尾雅也氏を常勤の監査委員に選定しております。
5. 監査委員の八田陽子氏は、国際的な会計事務所における長年の実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当期中の取締役の地位の異動は次のとおりであります。取締役野坂千秋氏は、2022年11月10日に逝去により退任いたしました。

氏 名	新	旧	異動年月日
藤 江 太 郎	取締役	(新任)	2022年6月23日
白 神 浩	取締役	(新任)	2022年6月23日
佐々木 達 哉	取締役	(新任)	2022年6月23日
八 田 陽 子	社外取締役	(新任)	2022年6月23日
野 坂 千 秋	(退任)	取締役	2022年11月10日

7. 2022年6月23日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって、西井孝明、福士博司および倉島薫の3氏は取締役を、天野秀樹氏は社外取締役を、それぞれ退任いたしました。

8. 当期中の執行役の地位の異動は次のとおりであります。執行役専務野坂千秋氏は、2022年11月10日に逝去により退任いたしました。

氏 名	新	旧	異動年月日
野 坂 千 秋	(退任)	執行役専務	2022年11月10日

9. 2022年6月23日開催の臨時取締役会終結の時をもって、西井孝明、福士博司、伊藤雅俊、倉島薫およびボンパス・グイネットの5氏は執行役を退任いたしました。

10. 2023年4月1日付の執行役の地位の異動は次のとおりであります。

氏 名	新	旧	氏 名	新	旧
森 島 千 佳	執行役常務	執行役	嵐 田 高 彰	執行役	(新任)
斉 藤 剛	執行役常務	(新任)	栢 原 紫 野	執行役	(新任)
水 谷 英 一	執行役常務	(新任)	森 妹 子	執行役	(新任)
松 澤 巧	執行役常務	執行役	リッシュ・マイケル	執行役	(新任)
田 原 貴 之	執行役常務	(新任)	中 野 哲 也	(退任)	執行役常務
スメリガ・ミロスラブ	執行役	(新任)	深 瀬 成 利	(退任)	執行役常務

(2) 取締役および執行役(以下「執行役等」という。)の報酬等

① 執行役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の執行役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項は、報酬委員会において決定しています。その内容の概要は、以下のとおりです。

1) 執行役等の報酬決定に係る基本的な考え方

- (a) 味の素グループポリシー(AGP)に沿って、当社の企業価値の中長期的な拡大につながる報酬であること
- (b) 市場水準と比較して十分な競争力のある報酬水準であること
- (c) ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定されること

2) 執行役等の報酬の概要

(a) 執行役(取締役を兼任する者を含む。)の報酬

基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬により構成され、その内容は以下のとおりです。

a) 基本報酬

基本報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるために毎月支払われる金銭報酬です。毎月、固定額が支払われます。

b) 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、事業年度終了後に全社および部門別の業績評価に応じて、年1回、6月末に支払われる金銭報酬です。

c) 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬は、味の素グループの中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の増大を目的とし、2020年4月1日から開始する3事業年度(以下「対象期間」という。)の終了後に、予め定めた評価指標により評価し、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭にて支払われる業績連動型の報酬です。中期業績連動型株式報酬のために、当社が株式交付信託(以下「信託」という。)に拠出する金銭の上限は、対象期間に対して22億円、信託が拠出された金銭で取得する当社株式の上限は110万株です。支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、評価指標ごとの目標達成率と評価ウエイトから算定される評価指数に、予め設定した役員別の中期業績連動報酬額を乗じて得られた金額を、2020年3月31日の当社株式の終値(2,010.5円)で除して得られた数です。その50%は当社株式で支給され、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で支給されます。なお、国内非居住者等に対しては、中期業績連動型株式報酬を金銭で支払うことがあります。

(b) 社外取締役および監査委員たる社内取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、毎月、金銭で固定額が支払われます。

監査委員たる社内取締役の報酬は、基本報酬のみとし、毎月、金銭で固定額が支払われます。

3) 執行役等の個人別の報酬の額の決定に関する方針

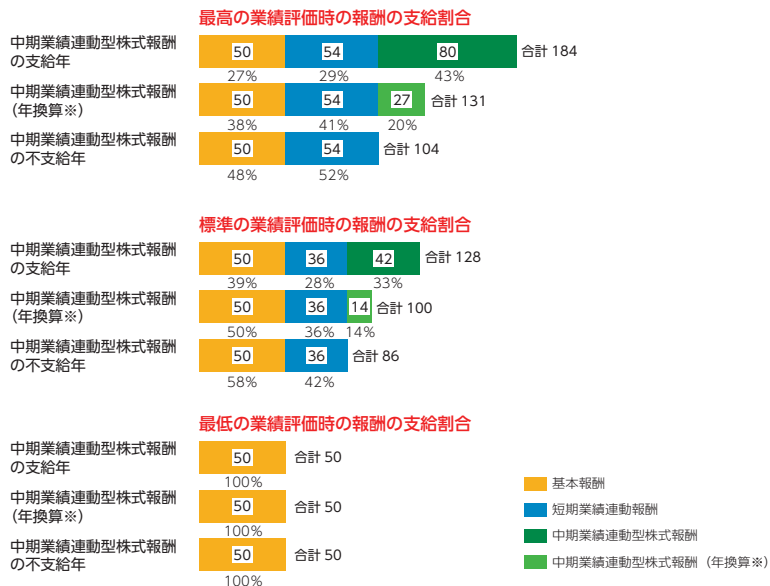
(a) 報酬額の設定方法

執行役等が担う監督と執行の職責に基づき、役員別に報酬額を設定します。

(b) 報酬水準の決定方法

a) 外国人を除く社内取締役および執行役の報酬水準は、当社と規模、業態が近い日本の大手企業約50社に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50~75パーセンタイル(上位25~50%水準)を基準とします。当該社内取締役および執行役が、海外グループ会社の社長を兼任する場合は、海外出向に伴う各種手当の支給を行うとともに、日本で勤務した場合に課税されるであろう所得税相当額、海外グループ会社からの報酬額等を考慮の上、当社からの報酬額を調整します。なお、出向先国で所得税等が発生する場合、当該所得税等相当額を、海外グループ会社にて負担します。

- b) 外国人執行役等は、当該執行役等と最も関係の深い国(あるいは地域)における、当社と規模、業態の近い企業群に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50～75パーセンタイル(上位25～50%水準)を基準とします。なお、当該国で勤務した場合に課税されるであろう税金相当額を考慮の上、当社からの報酬額を調整します。また、上記に加え、当社の海外グループ会社から当社への出向者が当社の執行役等に就任したことに伴い、日本国で所得税等が発生する場合、当該所得税等相当額を、当社にて負担します。
- c) 社外取締役の報酬の水準は、当社と規模、業態が近い日本の大手企業約50社に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50～75パーセンタイル(上位25～50%水準)を基準とします。
- 4) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針
 執行役(取締役を兼任する者を含む。)については、基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬の支給割合は、業績目標の標準達成時に概ね50：36：14(一部役位は47：40：13)(年換算※)となるように設定します。
- (a) 中期業績連動型株式報酬が支給される事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬(信託への拠出時の金銭価値換算)の支給割合は、最低の0%から最高の約72%の間で変動します。
- (b) 中期業績連動型株式報酬の支給が無い事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬の支給割合は、最低の0%から最高の約52%の間で変動します。
- (c) 標準の業績評価時の報酬総額(年換算※)を指数100とした場合、最高の業績評価時および最低の業績評価時の報酬総額の指数および各報酬の支給割合は、次のとおりとなります。



※年換算とは、2020年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画期間の終了後に支払われる中期業績連動型株式報酬を平準化して毎年支払った場合を意味します。

5) 業績連動報酬の業績指標の内容に関する方針

(a) 短期業績連動報酬

取締役を兼任する執行役および執行役会長については、全社業績のみで評価されます。その他の執行役は、全社業績と部門別業績で評価され、全社業績と部門別業績の評価ウエイトは概ね1:1とします。全社業績は、年度決算の主要な指標である売上高および事業利益に加え、親会社の所有者に帰属する当期利益(いずれも連結ベース)を評価指標とし下記の算式で算定されます。部門別業績は、各執行役の担当の部門、組織および法人の業績などを評価し、予め決定された報酬表に基づき決定されます。

短期業績連動報酬額=役員別基準額×評価指数(※)

※評価指数は以下の3要素の合計値により算出されますが、それぞれの評価指標の達成率が1.25を上回った場合には、1.25を上限とします。

- (連結売上高達成率×2-1) ×30%
- (連結事業利益達成率×2-1) ×50%
- (連結純利益達成率×2-1) ×20%

(b) 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬の評価指標、目標値および評価ウエイトは、次のとおりです。

	評価指標	目標値	評価ウエイト
1	ROIC(投下資本利益率)達成率(注)1	8.0%	60%
2	重点事業売上高比率達成率(注)2	70%	20%
3	相対TSR(株主総利回り)(注)3	1	10%
4	従業員エンゲージメント(注)4	—	5%
5	ESG目標(注)5	—	5%

(注)1. 対象期間の各年度の目標達成率の加重平均値

(加重平均ウエイト:2020年度 25%、2021年度 25%、2022年度 50%)

ROICは、以下の算定式に基づき算出します(いずれの数値も連結ベース)。

∴ROIC=(事業年度の税引後営業利益)÷[(事業年度の投下資本)+(前事業年度の投下資本)]÷2]

※投下資本=親会社の所有者に帰属する株主資本+有利子負債

2. 2022年度の目標達成率

重点事業売上高比率は、以下の算定式に基づき算出します(いずれの数値も連結ベース)。

∴重点事業売上高比率=(2022年度の重点事業売上高)÷(2022年度の連結売上高)

3. 2022年度の目標達成率

相対TSRは、以下の算定式に基づき算出します。

∴相対TSR=(最終事業年度末日の当社株主総利回り)÷(当社株主総利回り計算期間に相当する、配当込みTOPIXの株主総利回り)

4. 従業員エンゲージメント調査の結果および中期経営計画に掲げた取組みと達成度を自己評価

5. 中期経営計画に掲げたESG目標への取組みと達成度を自己評価

6. 外国人執行役等の場合、上記の評価指標に基づく金額に加えて、別の評価指標を用いた中期業績連動型株式報酬が支払われることがあります。

6) 執行役等の個人別の報酬等の内容が執行役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

執行役等の個人別の報酬等は、報酬委員会において定めた決定方針に基づく報酬基準に従って支給されていることから、執行役等の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿っています。

②当期に係る役員の報酬等の総額および員数

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動型株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	8名	298百万円	115百万円	91百万円	504百万円
社外取締役	7	106	—	—	106
執行役	18	429	253	195	878

- (注) 1. 上記の「取締役(社外取締役を除く)」および「社外取締役」の員数および金額には、2022年4月1日から同年6月23日開催の定時株主総会の終結の時までの間に在任していた取締役3名および社外取締役1名、2022年4月1日から同年11月10日までの間に在任していた取締役1名ならびにそれらの金額を含めております。
2. 上記の「執行役」の員数および金額には、2022年4月1日から同年6月23日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会の終結の時までの間に在任していた執行役2名ならびにそれらの金額を含めております。
3. 「執行役」の員数および金額には、2022年6月23日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会の終結の時から2023年3月31日までの期間取締役を兼任する執行役3名を含めておらず、「取締役(社外取締役を除く)」に含めております。
4. 上記の報酬等の額は、IFRS(国際会計基準)に基づく金額です。
5. 短期業績連動報酬の評価指標に関する当期の実績は、次のとおりです。なお、短期業績連動報酬には、支給予定額および2022年度に支給した短期業績連動報酬の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれています。

	評価指標	当期の実績
1	売上高	13,591億円
2	事業利益	1,353億円
3	親会社の所有者に帰属する当期利益	940億円

6. 中期業績連動型株式報酬の評価指標に関する実績は、次のとおりです。なお、中期業績連動型株式報酬には、当事業年度に係る積立分および2022年度に支給した中期業績連動型株式報酬の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれています。また、国内非居住者等には「中期業績連動型株式報酬」を金銭報酬で支払っております。

	評価指標	対象期間の実績
1	ROIC(投下資本利益率)達成率	2020年度 6.9% 2021年度 7.9% 2022年度 9.9%
2	重点事業売上高比率達成率	68.7%
3	相対TSR(株主総利回り)	1.9
4	従業員エンゲージメント	62%
5	ESG目標	(集計中)

7. 上記の報酬等には、所得税額の一部補填に関わる費用および家賃等が含まれています。
8. 上記の報酬等の総額のほか、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」の決議に基づく退職慰労金として、元取締役伊藤雅俊氏に対し、2,480万円を支払っております。
9. 前期に係る役員の報酬等の総額のうち、執行役における金額に誤りがありましたので、下表のとおり訂正いたします。

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	
		固定報酬	業績連動報酬			
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		基本報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動型株式報酬		
誤	執行役	15名	375百万円	429百万円	213百万円	1,017百万円
正	執行役	15	389	447	231	1,068

(3) 社外取締役の当期における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った業務の内容
社外取締役	岩田喜美枝	取締役会 18回中18回 (100%)	企業経営および企業の社会的責任に関する見識に基づく発言を適宜行っております。 取締役会議長として企業価値を大きく左右する重要な経営事項の議論および検討をリードし、筆頭独立社外取締役として、社外取締役連絡会を2022年度に5回開催し、業務執行の監督の質的向上を目的として、情報交換と専門分野の相互補完の主導的な役割を果たすとともに、指名委員および報酬委員として活発な審議に参画しております。
		指名委員会 10回中9回 (90%)	
		報酬委員会 13回中12回 (92%)	
	名和高司	取締役会 18回中18回 (100%)	国際企業経営に関する見識に基づく発言を適宜行っております。 指名委員会委員長として取締役候補者の選任等に関する議案審議等の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた議論をリードするとともに、報酬委員として活発な審議に参画しております。
		指名委員会 10回中10回 (100%)	
		報酬委員会 13回中10回 (77%)	
中山讓治	取締役会 18回中18回 (100%)	企業経営およびガバナンスならびにヘルスケア分野に関する見識に基づく発言を適宜行っております。 報酬委員会委員長として取締役、執行役および特別顧問の報酬決定に関する事項の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた議論をリードするとともに、指名委員および監査委員として活発な審議に参画しております。	
	指名委員会 10回中10回 (100%)		
	報酬委員会 13回中13回 (100%)		
	監査委員会 10回中10回 (100%)		
土岐敦司	取締役会 18回中17回 (94%)	主に弁護士としての専門的見地から法務・リスクマネジメントに関する見識に基づく発言を適宜行っております。 監査委員会委員長として取締役および執行役の職務執行の監査を通じた当社グループの業務執行の適法かつ適切な執行の確保およびコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた議論をリードするとともに、指名委員として活発な審議に参画しております。	
	指名委員会 7回中7回 (100%)		
	監査委員会 15回中15回 (100%)		
引頭麻実	取締役会 18回中18回 (100%)	財務・会計および法務・リスクマネジメントに関する見識に基づく発言を適宜行っております。 監査委員として取締役および執行役の職務執行を適切に監査するとともに、報酬委員として活発な審議に参画しております。	
	報酬委員会 8回中8回 (100%)		
	監査委員会 15回中15回 (100%)		
八田陽子	取締役会 13回中13回 (100%)	財務・会計および法務・リスクマネジメントに関する見識に基づく発言を適宜行っております。 監査委員として取締役および執行役の職務執行を適切に監査しました。	
	監査委員会 10回中10回 (100%)		

(注) 1. 八田陽子氏は、2022年6月23日の取締役就任後に開催された取締役会および監査委員会への出席状況を記載しております。

2. 土岐敦司氏の指名委員会、中山讓治氏の監査委員会および引頭麻実氏の報酬委員会への出席状況は、2022年6月23日の委員就任後に開催された委員会への出席状況を記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約(会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約)を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役および執行役ならびに当社の日本国内における子会社の取締役、監査役および執行役員です。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約は、2023年9月に更新される予定であります。

(6) 取締役会の実効性評価

① 実施方法

2022年度は、全取締役によるアンケートに加え、対象者を拡大(全社外取締役および代表執行役社長を兼任する取締役)してインタビューを実施し、その結果について取締役会が分析・評価しました。その概要をお知らせいたします。

② 取締役会の実効性評価の結果

1) 総論

アンケートおよびインタビューの結果によると、取締役会の実効性については、概ね高く評価されており、これは、指名委員会等設置会社へ移行後も継続して実効性の向上に向けた取組みを進めてきたことの結果であると考えます。

2) 前回アンケート結果を踏まえた取組み

2021年度のアンケートにおいて指摘された課題を踏まえ、2022年度に以下のとおり取締役会改革を進めました。今回の実効性評価において以下の取組みの効果について検証いたしましたところ、取締役会の実効性向上に貢献したことを確認いたしました。ただし、一部の項目については、更に改善の余地があることも確認いたしました。

(a) 7つの重要な経営事項の審議の更なる充実化

新たに、「中期ASV経営 2030ロードマップ」、マーケティング・ブランド投資方針、企業文化変革の取組み等を審議事項として設定することで、取締役会における7つの重要な経営事項についての審議を更に充実させました。

(b) ITガバナンスについての議論の強化および方針の策定

2030年のありたい姿実現に向けたDX投資戦略について取締役会で審議いたしました。更に情報セキュリティについて、2023年度に取締役会において審議する予定です。

(c) 取締役会の運営の改善(スケジュール平準化、資料の質の向上等)

スケジュールの平準化、資料の質的向上等の施策を講じた結果、取締役会の運営において一定程度の改善がありました。2023年度も更なる改善を行います。

(d) 指名委員会の運営体制の強化と取締役会への報告の改善

監査委員会委員長による指名委員兼任および指名委員会事務局の増強等により指名委員会の運営体制を強化しました。また、指名委員会での審議内容について取締役会に適切に報告することで、課題の改善が見られました。

(e) 社内取締役へのトレーニングの機会の更なる充実化

アンケートおよびインタビューの結果、社内取締役の能力については社外取締役からおおむね高く評価されており、2023年度は更なる向上を図ります。

(f) 経営陣の育成プログラムの更なる充実化

指名委員会において、次期および次々期CEO候補者を中心とする経営陣の育成について審議をいたしました。今後も継続的に検討を行います。

3) 今後の課題への対応

2023年度においては、2022年度の取組みを継続して推進するとともに、今回の実効性評価について取締役会で議論を行った結果、以下の取組みを一層推進していくことにいたしました。

(a) 取締役全体のリテラシー向上施策の充実化

(b) ITガバナンスについての審議の充実化

(c) M&Aをはじめとする大規模投資についての審議の充実化

(d) 社外取締役連絡会の活用拡大

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	200	0
連結子会社	102	35
計	302	36

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手した上で、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討し、上記当社における監査証明業務に基づく報酬(会社法に基づく監査に係る報酬と明確に区分できる額を除く)が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「英文招集通知翻訳レビュー」を委託し、その対価を支払っています。

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、338百万円となっております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、25社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)による計算関係書類(これに相当するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の適格性、当社からの独立性、専門性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以上

備考 この事業報告に記載の数値は、%で表示されるものおよび1株当たりの数値で表示されるものについては表示単位未満を四捨五入し、その他のものについては表示単位未満を切り捨ててあります。

連結計算書類<IFRS(国際会計基準)により作成>

連結財政状態計算書(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2022年度 (2023年3月31日現在)	2021年度(ご参考) (2022年3月31日現在)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	132,777	151,454
売上債権及びその他の債権	163,714	162,397
その他の金融資産	12,312	17,810
棚卸資産	269,822	219,356
未収法人所得税	12,674	6,024
その他の流動資産	24,235	24,375
小計	615,537	581,419
売却目的保有に分類される 処分グループに係る資産	—	—
流動資産合計	615,537	581,419
非流動資産		
有形固定資産	536,565	522,312
無形資産	65,916	68,309
のれん	92,114	99,839
持分法で会計処理される投資	119,825	115,248
長期金融資産	53,749	51,864
繰延税金資産	8,969	7,017
その他の非流動資産	19,056	11,049
非流動資産合計	896,197	875,641
資産合計	1,511,734	1,457,060

	2022年度 (2023年3月31日現在)	2021年度(ご参考) (2022年3月31日現在)
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	197,981	199,908
短期借入金	12,599	8,219
1年内償還予定の社債	19,988	19,990
1年内返済予定の長期借入金	16,733	14,418
その他の金融負債	11,084	15,802
短期従業員給付	42,141	38,567
引当金	7,723	4,486
未払法人所得税	15,990	10,085
その他の流動負債	15,402	13,153
小計	339,644	324,631
売却目的保有に分類される 処分グループに係る負債	—	—
流動負債合計	339,644	324,631
非流動負債		
社債	119,696	139,631
長期借入金	119,548	131,650
その他の金融負債	54,984	56,740
長期従業員給付	26,568	38,788
引当金	3,499	3,708
繰延税金負債	22,361	20,945
その他の非流動負債	2,461	1,219
非流動負債合計	349,120	392,684
負債合計	688,765	717,316
資本		
資本金	79,863	79,863
資本剰余金	—	—
自己株式	△1,342	△1,371
利益剰余金	652,307	616,286
その他の資本の構成要素	37,848	△7,869
売却目的保有に分類される 処分グループに係るその他 の資本の構成要素	—	—
親会社の所有者に帰属する持分	768,676	686,909
非支配持分	54,292	52,834
資本合計	822,968	739,744
負債及び資本合計	1,511,734	1,457,060

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	2022年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	2021年度(ご参考) (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
売上高	1,359,115	1,149,370
売上原価	△888,727	△723,472
売上総利益	470,387	425,897
持分法による損益	4,326	985
販売費	△186,488	△168,847
研究開発費	△25,867	△24,842
一般管理費	△127,017	△112,277
事業利益	135,341	120,915
その他の営業収益	40,983	26,788
その他の営業費用	△27,396	△23,132
営業利益	148,928	124,572
金融収益	6,099	6,868
金融費用	△14,994	△8,968
税引前当期利益	140,033	122,472
法人所得税	△39,863	△42,244
当期利益	100,170	80,228
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	94,065	75,725
非支配持分	6,104	4,503

計算書類<日本基準により作成>

貸借対照表(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	2022年度 (2023年3月31日現在)	2021年度(ご参考) (2022年3月31日現在)
資産の部		
I 流動資産	245,157	246,075
現金及び預金	6,979	33,717
受取手形	3,944	3,641
売掛金	91,057	85,456
商品及び製品	41,202	36,353
仕掛品	512	434
原材料及び貯蔵品	4,953	3,862
前払費用	6,766	6,490
短期貸付金	40,643	34,910
1年内回収予定の長期貸付金	167	—
未収入金	43,448	42,576
未収還付法人税等	9,247	1,257
その他	3,175	3,103
貸倒引当金	△6,941	△5,726
II 固定資産	728,777	714,926
1. 有形固定資産	97,654	95,809
建物	118,556	117,715
構築物	17,573	17,131
機械及び装置	120,265	116,029
車両運搬具	169	152
工具、器具及び備品	37,548	37,103
土地	12,235	13,104
リース資産	3,109	86
建設仮勘定	3,715	6,149
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△215,517	△211,663
2. 無形固定資産	34,806	39,156
特許権	29	32
借地権	2,680	2,680
商標権	17,809	19,126
ソフトウェア	12,440	14,048
ソフトウェア仮勘定	1,845	3,266
その他	1	1
3. 投資その他の資産	596,316	579,959
投資有価証券	32,281	31,701
関係会社株式	471,594	471,533
出資金	38	38
関係会社出資金	74,684	74,684
長期貸付金	—	157
長期前払費用	957	1,022
前払年金費用	15,860	—
その他	945	869
貸倒引当金	△46	△46
資産合計	973,935	961,002

	2022年度 (2023年3月31日現在)	2021年度(ご参考) (2022年3月31日現在)
負債の部		
I 流動負債	332,105	338,377
買掛金	88,549	84,980
短期借入金	162,624	171,939
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	11,399	11,399
リース債務	232	9
未払金	17,190	19,662
未払費用	27,773	27,570
未払法人税等	224	496
役員賞与引当金	343	538
株主優待引当金	353	312
役員株式給付引当金	561	173
業績連動型賞与引当金	374	—
持株会特別奨励金引当金	1,546	—
環境対策引当金	232	19
契約損失引当金	—	263
その他	697	1,012
II 固定負債	248,671	275,395
社債	120,000	140,000
長期借入金	106,041	115,499
繰延税金負債	5,342	2,151
リース債務	3,126	42
退職給付引当金	—	2,401
役員退職慰労引当金	—	24
役員株式給付引当金	—	208
環境対策引当金	537	400
契約損失引当金	—	289
関係会社事業損失引当金	—	387
資産除去債務	30	37
預り保証金	11,252	11,398
その他	2,342	2,552
負債合計	580,777	613,772
純資産の部		
I 株主資本	382,163	336,455
1. 資本金	79,863	79,863
2. 資本剰余金	4,274	4,274
資本準備金	4,274	4,274
3. 利益剰余金	299,366	253,688
(1)利益準備金	16,119	16,119
(2)その他利益剰余金	283,247	237,568
固定資産圧縮積立金	4,841	5,051
繰越利益剰余金	278,405	232,516
4. 自己株式	△1,342	△1,371
II 評価・換算差額等	10,994	10,774
1. その他有価証券評価差額金	11,483	11,351
2. 繰延ヘッジ損益	△489	△577
純資産合計	393,157	347,229
負債純資産合計	973,935	961,002

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	2022年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	2021年度(ご参考) (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
I 売上高	294,270	271,542
II 売上原価	177,790	154,381
売上総利益	116,480	117,160
III 販売費及び一般管理費	132,079	130,216
営業損失(△)	△15,599	△13,055
IV 営業外収益	128,724	107,335
受取利息	430	121
受取配当金	125,021	103,336
その他	3,272	3,876
V 営業外費用	12,043	10,839
支払利息	2,987	3,940
賃貸収入原価	2,692	2,327
為替差損	2,006	1
貸倒引当金繰入額	1,414	2,963
その他	2,942	1,605
経常利益	101,081	83,439
VI 特別利益	11,875	15,512
固定資産売却益	7,192	12,070
契約損失引当金戻入益	239	1,517
その他	4,443	1,924
VII 特別損失	4,373	6,213
固定資産除却損	2,346	2,448
関係会社株式評価損	964	607
投資有価証券評価損	114	1,157
抱合せ株式消滅差損	—	884
関係会社事業損失引当金繰入額	—	387
その他	946	728
税引前当期純利益	108,584	92,738
法人税、住民税及び事業税	△1,811	2,206
法人税等調整額	3,146	1,362
当期純利益	107,249	89,168

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

味の素株式会社

代表執行役社長 藤江太郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金井 沢 治

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘 隆

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川瀬 洋 人

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、味の素株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注釈を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に関する責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

味の素株式会社

代表執行役社長 藤江太郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金井 沢 治

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘 隆

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川瀬 洋 人

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、味の素株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第145期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- 2022年7月28日監査委員会で決議した監査方針、監査計画、各監査委員の職務分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、オンライン形式も含め、重要な会議に出席し、取締役および執行役ならびに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査しました。
- 内部監査部門からは、実施した監査の結果について監査終了の都度監査報告書を受領し、かつ毎月報告を受けるとともに、3ヶ月ごとに内部監査活動および財務報告に係る内部統制に関する評価の報告を受け、意見交換を行いました。
- 会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任 あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。当該システムに関しては、その構築および運用について継続的に改善が図られていることを確認しております。これら内部統制システムに関する事業報告の記載内容につき、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

味の素株式会社 監査委員会

監査委員会委員長
(社外取締役) 土岐 敦 司 (印)

常勤監査委員 梶尾 雅 也 (印)

監査委員
(社外取締役) 引頭 麻 実 (印)

監査委員
(社外取締役) 八田 陽 子 (印)

監査委員
(社外取締役) 中山 讓 治 (印)

以 上

株式インフォメーション

会社の概要

商号	味の素株式会社
本社	〒104-8315 東京都中央区京橋一丁目15番1号
創業年月日	1909年 5月20日
創立年月日	1925年12月17日

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
配当金支払株主確定日	3月31日(期末配当) 9月30日(中間配当)
証券コード	2802
公告掲載方法	電子公告 (https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/) ただし、電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人 (兼特別口座管理機関)	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711 (通話料無料)

同郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
------	--

株式に関するお手続きのご案内

●証券会社に口座をお持ちの場合

お手続き、ご照会の内容

- 単元未満株式の買取・買増請求
- 配当金の受領方法・振込先のご変更
- 届出住所・姓名などのご変更
- マイナンバーに関するお届出・お問い合わせ

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社

お手続き、ご照会の内容

- 郵送物の発送と返戻に関するご照会
- 株式事務に関する一般的なお問い合わせ
- 支払期間経過後の配当金に関するご照会

お問い合わせ先

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行証券代行部 0120-232-711 (通話料無料)
---------	--

●特別口座※の場合

お手続き、ご照会の内容

- 単元未満株式の買取・買増請求
- 配当金の受領方法・振込先のご変更
- 届出住所・姓名などのご変更
- マイナンバーに関するお届出・お問い合わせ
- 特別口座から証券口座への振替請求

お問い合わせ先

特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行証券代行部 0120-232-711 (通話料無料)
-----------------	--

お手続き、ご照会の内容

- 郵送物の発送と返戻に関するご照会
- 株式事務に関する一般的なお問い合わせ
- 支払期間経過後の配当金に関するご照会

お問い合わせ先

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行証券代行部 0120-232-711 (通話料無料)
---------	--

※2009年1月の株券電子化実施日において「株式会社証券保管振替機構（ほふり）」をご利用でなかった株主様の権利を確保するために、当社が当該株主様の名義で開設した口座です。

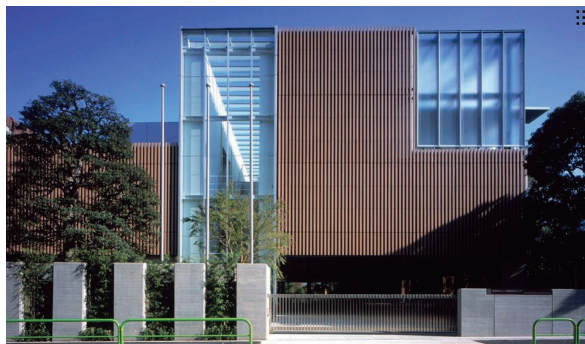
配当金を配当金領収証との引換でお受け取りの株主様へのご案内

より安全かつ迅速に配当金をお受け取りいただける、口座振込をおすすめしております。株主様におかれましては、この機会にお受け取り方法のご変更を、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

当社株式を特別口座でご所有の株主様へのご案内

特別口座で管理されている株式は、お取引に一定の制限がかり、市場で売買することができません。株主様におかれましては、この機会に特別口座の移管手続きにつきまして、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場のご案内



味の素グループ 高輪研修センター

東京都港区高輪三丁目13番65号

交通のご案内

都営地下鉄 ○ 浅草線 高輪台駅 A1出口から徒歩4分

JR・京急 品川駅 高輪口から徒歩15分

都営バス・ちいばす 「高輪三丁目」停留所から徒歩2分

※駐車・駐輪スペースはございませんので、お車・自転車等でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

味の素株式会社

〒104-8315 東京都中央区京橋1-15-1

<https://www.ajinomoto.co.jp/>